

1 議 事 日 程 (3日目)

[令和元年太宰府市議会第4回(12月)定例会]

令和元年12月11日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質 問 項 目
1	門 田 直 樹 (15)	<p>1. 太宰府歴史スポーツ公園について</p> <p>太宰府歴史スポーツ公園では、不当な占有や一般市民が利用できない異常事態が続いている。以下、市の見解を伺う。</p> <p>(1) 占有団体と撤去や利用方法についての協議は行ったのか。</p> <p>(2) 9月議会では、「どの利用団体も条例に基づき適正に使用されていると認識している」と回答されたが、芝の剥ぎ取りやフェンスの毀損は太宰府市公園条例第6条の禁止行為にあたる。また予約外団体との共用は同11条権利の譲渡禁止に抵触するかと考えるが、市の見解を伺う。</p> <p>(3) 条例第16条には許可の取消し、原状回復等の規定があるが、第6条の禁止行為について当事者を特定する努力は行ったのか。</p> <p>(4) 大池と篠振池および南東に隣接する「自由広場」を公園の一部とすることについて、福岡県との協議はいつ、どのように行われたのか。またテニスコート、弓道場、相撲場について建物だけでなく競技施設としての敷地面積を伺う。</p> <p>(5) 多目的広場の芝生の面積は台帳では9,930.9㎡だが、指定管理者から業者への委託では7,539㎡になっている。それぞれの数値の根拠について伺う。</p> <p>(6) 市民が利用できない都市公園(地区公園)は異常である。月に1回、土日を「市民開放日」とするというが、「開放」とは何なのか。公園は市民のものではないのか。</p>
2	神 武 綾 (12)	<p>1. 小中学校の35人以下学級の拡大について</p> <p>太宰府市では現在、小学2年生まで35人以下学級を実施している。子どもたちへのきめ細やかな指導や、教員の負担軽減にもつながることから自治体独自で取り組んでいるところがある。今後の見通しについて伺う。</p> <p>2. 四王寺山史跡めぐり遊歩道の整備について</p> <p>(1) 定期的な安全確認、案内表示の確認の方法について伺う。</p>

		<p>(2) 市民が気軽に登り、自然に親しみ、健康づくりにつながるための周知方法について伺う。</p> <p>3. 中学校完全給食実施について</p> <p>(1) 中学校給食調査・研究委員会の解散後の進捗について伺う。</p> <p>(2) 学校給食法における中学校給食実施の必要性について市の考えを伺う。</p> <p>(3) これまでの一般質問での市長回答を振り返り伺う。</p>
3	徳永洋介 (4)	<p>1. 学校教育の現状と課題・「教職員の働き方改革」について</p> <p>(1) 本市の小・中学校教育予算について伺う。(今年度、5年前、10年前)</p> <p>(2) 教職員の早期退職者・病気休職者数について伺う。(5年間)</p> <p>(3) 本市の不登校数・いじめ件数について伺う。(今年度、5年前、10年前)</p> <p>(4) 本市における41人以上の学級数について伺う。</p> <p>(5) タイムカード実施における教職員の超過勤務について伺う。</p> <p>(6) 教員の多忙化の要因について伺う。</p> <p>(7) 本市の「教職員の働き方改革」について伺う。</p>
4	長谷川公成 (13)	<p>1. 高雄交差点について</p> <p>(1) 県道筑紫野筑穂線から国道に出る際に、高雄交差点に右折レーンがあるが右折の矢印信号がないため右折できず渋滞をまねいている。右折矢印信号設置について伺う。</p> <p>(2) 高雄中央通りの青信号が極めて短い。改善できないか伺う。</p> <p>2. 指定学校変更の許可要件について</p> <p>(1) 部活動の校区外通学は来年度より可能になるが、その他の目的での校区外通学は可能か伺う。</p>
5	木村彰人 (8)	<p>1. 広く市民の声を集める広聴活動について</p> <p>広く市民の声を集める広聴活動に関して、2点伺う。</p> <p>(1) 本市の広聴の方法と、それらの実施状況について</p> <p>(2) 広聴活動によって集められた市民の声は、どのように市政に活かされているのか。</p> <p>2. 市長の選挙公約「7つのプラン」の35項目の進捗状況について</p> <p>「7つのプラン」の35項目の内、環境厚生常任委員会が所管する分野の下記4項目に関して、その進捗状況を伺う。</p> <p>(1) 出産・子育ての切れ目ないサポート</p>

		(2) 民間事業者と協力した自立支援システムの構築 (3) 移動式モバイル地域包括支援センターの設置 (4) 地域包括支援センターの出張相談会の実施
6	藤井雅之 (14)	1. 県が行う土木工事の住民への周知について 県が複数年度に渡って行う土木工事について、周辺住民への周知のあり方について伺う。 2. 公共施設での学習スペースの充実について 11月19日、市議会と市内5大学の学生と行った意見交換で要望のあった学習スペースの充実について、ハード面、ソフト面それぞれについて伺う。

2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番 柳原 莊一郎 議員	2番 宮原 伸一 議員
3番 舩越 隆之 議員	4番 徳永 洋介 議員
5番 笠利 毅 議員	6番 堺 剛 議員
7番 入江 寿 議員	8番 木村 彰人 議員
9番 小島 真由美 議員	10番 上 疆 議員
11番 原田 久美子 議員	12番 神武 綾 議員
13番 長谷川 公成 議員	14番 藤井 雅之 議員
15番 門田 直樹 議員	16番 橋本 健 議員
17番 村山 弘行 議員	18番 陶山 良尚 議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（34名）

市長 楠田 大蔵	副市長 清水 圭輔
教育長 樋田 京子	総務部長 石田 宏二
総務部理事 山浦 剛志	総務部理事 五味 俊太郎
市民生活部長 濱本 泰裕	都市整備部長 井浦 真須己
観光経済部長 藤田 彰	健康福祉部長 友田 浩
教育部長 江口 尋信	総務課長併 選挙管理委員会書記長 文化学習課長兼 中央公民館担当課長兼 市民図書館担当課長
経営企画課長 高原 清	川谷 豊
元気づくり課長 安西 美香	百田 繁俊
スポーツ課長 安恒 洋一	環境課長 中島 康秀
市民課長 池田 俊広	税務課長 森木 清二
保育児童課長 大塚 源之進	福祉課長 田中 縁
高齢者支援課長 川崎 純一	国保年金課長 高原 寿子
	建設課用地担当課長兼 県事業整備担当課長
	伊藤 剛

建設課長	中山和彦	社会教育課長	木村幸代志
都市計画課長	竹崎雄一郎	文化財課長	城戸康利
学校教育課長	鳥飼太	上下水道課長	佐藤政吾
国際・交流課長	木村昌春	産業振興課長併 農業委員会事務局長	伊藤健一
監査委員事務局長	福嶋浩	子育て支援 センター所長	白田美香

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長	阿部宏亮	議事課長	吉開恭一
書記	高原真理子	書記	岡本和大

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第4回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会での一般質問通告書は、11人から提出されております。そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことに決定していますことから、本日11日6人、明後日13日5人の割り振りで行います。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（陶山良尚議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

15番門田直樹議員の一般質問を許可します。

[15番 門田直樹議員 登壇]

○15番（門田直樹議員） おはようございます。

通告に従い質問します。

太宰府歴史スポーツ公園では、不当な占有や一般市民が利用できない異常な事態が続いています。このことについて6月と9月に定例議会で質問しました。しかし、状況は変わらず、市の取り組みも見受けられません。前回に引き続き市の見解を伺います。

1つ、占有団体と撤去や利用方法についての協議を行ったのか。前回8月に団体との協議予定が豪雨のため中止になったとのことでしたが、その後協議はしたのか、進展はあったのか伺います。

2、9月議会では、どの利用団体も条例に基づき適正に使用されていると認識していると回答されましたが、芝の剥ぎ取りやフェンスの毀損は太宰府市公園条例第6条の禁止行為に当たります。また、予約外団体との共用は、同条例第11条権利の譲渡禁止に抵触すると考えますが、市の見解をお聞かせください。

3、同条例第16条には許可の取り消し、原状回復等の規定がありますが、第6条の禁止行為について当事者を特定する努力は行ったのでしょうか。

4、大池と篠振池及び南東に隣接する自由広場を公園の一部とすることについて、福岡県との協議はいつ、どのように行われたのか。また、テニスコート、弓道場、相撲場について、建物だけでなく競技施設としての敷地面積を伺います。

5、多目的広場の芝生の面積は、台帳では9,930.9㎡ですが、指定管理者である公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団から業者への業務委託では7,539㎡になっています。それぞ

れの数値の根拠と約2,392㎡の差について説明してください。

6、市民が利用できない都市公園は異常です。前回、歴史スポーツ公園は都市公園法で言う地区公園であると回答されました。同公園は運動公園ではなく、市民の休息、散策、遊戯等のための公園です。当然太宰府市立運動公園条例にも入っておらず、競技団体の占有は認められません。このような中、月に1回、土日を市民開放日にするとのことですが、開放とは一体何なのかお答えください。公園は一般市民のものではないのでしょうか。

以上、再質問は議員発言席にて行います。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 太宰府歴史スポーツ公園についてご回答いたします。

まず、1項目めの占有団体と撤去や利用方法についての協議は行ったのかについてお答えいたします。

本年3月に4つの利用団体それぞれに個別に倉庫の撤去に関する市の考え方をお伝えしました。その中で、各団体から合同で説明会を開催してほしいという要望がありまして、10月2日に4団体の合同説明会を開催いたしました。

撤去につきましては、各団体からさまざまな課題が出され、協議を継続していくこととしております。

利用方法についての協議は、まずは撤去に関する協議を行うという考えから、現在のところまだ行っておりません。

次に、2項目めの9月議会ではどの利用団体も条例に基づき適正に使用と認識と回答されたが、芝の剥ぎ取りやフェンスの毀損は太宰府市公園条例第6条の禁止行為に当たる、また予約団体との共用は同条例第11条権利の譲渡禁止に抵触すると考えるが、市の見解を伺うについてお答えいたします。

議員ご指摘の芝の剥ぎ取りやフェンスの毀損ということですが、芝やフェンスの状態について、経年劣化によるものなのか、あるいは太宰府市公園条例第6条に該当するものなのか、施設の使用過程においていつの時点で誰がどのようにという個人の特定を行うことは難しいことから、禁止行為に当たるという判断には至っておりません。

また、予約団体との共用については、実際に予約した団体が練習や試合を行うことにより共用が生じているケースが主であり、使用の権利を譲渡することには該当しないというふうと考えております。

次に、3項目めの同条例第16条には許可の取り消し、原状回復等の規定があるが、同条例第6条の禁止行為について当事者の特定をする努力は行ったのかについてお答えします。

当事者の特定につきましては、現地確認や関係機関等への相談など、できる限りの努力をしているところではありますが、先ほど申し上げましたとおり、経年劣化によるものなのか、特定の個人によるものなのかを含め確認が難しく、特定には至っていないという現状がございます。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 次に、4項目めの大池と篠振池及び南東に隣接する自由広場を公園の一部とすることについて、福岡県との協議はいつ、どのように行われたのか。また、テニスコート、弓道場、相撲場について、建物だけでなく競技施設としての敷地面積を伺うについてご回答申し上げます。

大池と篠振池につきましては、公園の修景施設とし、散歩等もできるように外周に園路を設置しております。また、自由広場につきましては、多目的広場と一段下に遊具や休憩施設も設置しており、さまざまな形で利用ができる一体的な公園として整備し、開設をしております。

福岡県との協議につきましては、池を修景施設としていることに関しましては、6月議会前に電話にて確認をさせていただいております。都市公園の範囲や公園施設についての考え方は、7月、12月に協議したところでございます。

また、競技施設の敷地面積でございますが、テニスコート1,344㎡、弓道場1,067.5㎡、相撲場247.9㎡でございます。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 次に、5項目めの指定管理者から業者への委託では、芝の面積が7,539㎡になっていることの根拠についてお答えいたします。

多目的広場の芝生の面積9,930.9㎡につきましては、公園開設時の芝生の面積と捉えております。平成26年度に太宰府市文化スポーツ振興財団が指定管理を受託した時点では、既に7,539㎡ということが仕様書に記載してあることを確認いたしました。それがいつからか、どのような測量方法なのかという点については、調査を行いました。確認ができませんでした。

最後に、6項目めの市民が利用できない都市公園は異常である。月に1回、土日を市民開放日にするというが、開放とは何なのか。公園は市民のものではないかについてお答えいたします。

初めに、公園は市民のためのものであるという点については、議員と同じ思いであります。その上でご指摘の市民が利用できない都市公園という点についてですが、都市公園法第2条において、公園施設として都市公園の効用を全うするために設けられる施設の中に運動施設も政令で定めるとあり、都市公園法施行令第5条の4にテニスコート、相撲場等が上げられており、都市公園において運動等を行えるようにすることについては、公園の利用目的にかなうものであるというふうに考えております。

また、太宰府市有料公園施設管理運営規則第2条に示された運動施設として相撲場、弓道場、テニスコート、多目的広場の4つがありますが、これらの敷地面積の総計は歴史スポーツ公園の敷地面積の100分の50を超えておらず、法律や条例の要件の範囲内です。したがって、市民が利用できない都市公園とのご指摘は当たらないものというふうに認識しております。

す。

また、あくまで条例上は多目的広場は有料公園施設として占有し使用することができますが、歴史スポーツ公園を市民の皆様さらに親しまれ愛されるものとする工夫として、スポーツ団体が占有できない日としての市民開放日を設定し、より幅広く市民の皆様にご利用いただくよう努めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） ありがとうございます。

再質問になるんですが、今お答えいただいた1答目の幾つか疑問点というか、確認したいところをちょっと聞かせてください。

まず、教育部長の各団体からさまざまな課題ということですが、具体的にはどのような課題であったかお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） これは、先ほど申しました倉庫の撤去についての協議の中で、利用団体から主に出されたものを要望という形で出されましたので、我々としては今後協議していこうというふうに捉えておりますので、課題という表現にさせていただいております。

主な点としましては、1つは、これまで長年にわたり使用してきたと。今後どうするかという代替案について一緒に協議をできないかというようなご要望でございました。

2つ目は、高齢者のスポーツ推進に、グラウンドゴルフの方なんですけれども、スポーツ推進に寄与してこられたということで、地域から歩いて公園に来られる方もいらっしゃるということで、年齢的にも道具を持ってそこに集まるということが危険であり、なかなか困難である方もいらっしゃるのです、そのところを考慮していただけないかというようなことが2点目としてあります。

3点目は、都市公園条例としてそういった倉庫等が認められていることでもありますので、市の条例として検討できないかというようなところをご要望として出されたところであります。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 続いて、同じく部長で、当事者の特定についてですけれども、現地確認や関係機関等への相談等とありますけれども、関係機関への相談は具体的にどういった機関にいつどういった内容をされたのか聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 平成30年12月に弁護士の方といろいろご相談をさせていただきました。それから、同じく平成30年3月になります。こちらの平成30年3月のほうが先ですね。平成30年3月に警察の方ともいろいろご相談をさせていただきました。

以上でよろしいですかね。

(15番門田直樹議員「内容について」と呼ぶ)

○教育部長（江口尋信） 内容ですね。

警察のほうからいきますと、警察の方については、こういう状況が確認された場合の対応について一般的にどのような対応が考えられるのかとか、どのようなことを我々としてできるのかということについてのいろいろなご助言をいただいております。

それから、弁護士の方については、先ほどから私のほうがいろいろな条例等を言いましたけれども、その条例についてどのように考えたらいいかということでご助言をいただいたところです。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） それと、質問というよりも、都市公園法とか施行令ですね、もちろん存じておりますけれども、その使い方というのかな、判断と現状の運用が問題ではないかということをおっしゃるのであって、そのことをここにお答えになった内容は私もこういうふうな運動施設がそこにあることも当然存じております。

それでは、今ご回答いただいたんですけども、結局6月、9月から特に進展したような内容はないと思うのですが、私はそう思うのですが、何かここは進んだという私がよく気づかなくてよかったら教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 先ほど申し上げましたが、9月の後に撤去についてお話をさせていただきました。その中では、その話し合いというか協議は、前年度の2月と3月にも行っているわけなんですけれども、私も改めてそういう方とじかに話をしまして、先ほど出たような話が出たわけですね。それで、どのようなことをやっぱり利用者の方が考えているかということも承りましたので、今後の課題をやっぱり整理する必要があるということで、スポーツ課とか、それからいろいろな関係部署等と協議を定期的に行うなどして、どのような対応をしていくかとか、どのような検討をしていくかということの協議をしているところであります。

ですので、おっしゃるように現状が変わらないというようなご認識でしたけれども、内部についてはさまざまな協議をさせていただいているところであります。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 協議は深まったということですが、お答えいただいた内容は、見る限り特に変わったようには感じません。

そこで、まず幾つかありますので、ごっちゃにならんように、まず倉庫の問題です。不法不当に置かれているこの倉庫の問題、それから多目的広場の利用、運用の問題です。現実問題もう占有していて、近隣住民、市民が使えない状況であると。

また、もう一つが、台帳が非常に不備だというふうなことで、議論の土台になるようなところがなかなかはっきりしないので、その辺と。主にこの3点について聞かせください。

まず、倉庫の問題ですが、占有団体との協議については、いろいろ要望があったということ

ではございますが、簡単に言うと、今までの経緯ですね、ごく大ざっぱに言いますと、平成19年ぐらいに無届けで置かれていたと。しかし、それを市が追認して、古い資料を見ますと、ブロック工事ですね、36万7,500円を平成19年度これ施工していますね。そういうふうなことをしたと。

その後、監査からたびたび指摘を受けて、どうしようかということで、まず市が市におかしな話ですが、当時の建設課になるんですが、建設課が生涯学習課に許可を出している。市の中の部署が部署に許可を出すということで、その許可を受けた生涯学習課が個々の団体に、特に文書等もこれは残っていないような話ですね、口頭なのか、文書がないのか、私どもは情報公開等々でもそういうのは出てきていないですけども、市が市にやった分に関しては書類がある。しかし、個々の団体に関してどうなのかというのは、古いのは一部見たんですが、どういうふうなルールになっているのか。そもそも市が市に貸した分も去年の3月いっぱい失効していますよね。非常におかしな、日本中探してもそういったやり方が行政の中であるのかというふうな疑問があるんですが、それすらも失効している。まず、最後の聞きました各団体とのやりとりについて聞かせてください。書類があるかどうか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 済みません、各団体から当時生涯学習課で、今スポーツ課ということですけれども、各団体から出ている申請書についてはちょっと確認ができないということで、私のほうが確認させていただきました。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） それでは、現状において幾つあるのか。その中に市の倉庫というものがあるのか、お答えください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 現時点で7つの倉庫がありまして、市の倉庫もございます。

（15番門田直樹議員「市の倉庫は幾つですか」と呼ぶ）

○教育部長（江口尋信） 市の倉庫は1つでございます。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） その市の倉庫には何が入っているか聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） まず、市の備品が入っております。それと、あと少年ソフトボールチームの道具が一部入っております。それと、グラウンドゴルフの道具が入っているということです。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 現状を見る限りでは、市の備品というよりも競技団体の道具が入っている。市の備品に関して、そういうふうな備品の台帳とか貸し出し簿とかはちゃんと整備されてありますか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 台帳等はございませんが、管理人の方が直接借りに来た方に貸し出しをしているという状況でございます。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 把握されていないようですが、そこでそもそもこういうふうなところに常識で考えても、公共の土地にそういうものをどんと置くということ自体、普通感覚ではちょっと考えられない。何かやはりそういう何らかの働きかけとかがあったのかないのかに関して、もし情報があったら聞かせていただきたい。私どもが聞いていることはあくまで伝聞であるので、行政として当時そういうふうな働きかけがあったのか。市の幹部であるとか、あるいは議員であるとか、そういうことがあったかどうか聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） その件につきましては、私どももこれは流れとして、先ほど門田議員がおっしゃったように、平成19年に土どめ工事をしたとか、それとあと監査の指摘が平成20年であって、それからこの都市公園というか、歴史スポーツ公園のあり方をいろいろ考えたというのはございますけれども、どういうふうな経緯でというのは、私どもとしてはきちっとした確認はとっていないところでございます。とれていないというところで回答させていただきます。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 一番最初がやっぱり大事でしたよね。1個ができたんだからあと2個、3個と増えていったわけでしょう。一番最初がどうかということが非常に大事だと私は思います。

ですから、当時のやっぱり関係者、職員等にそういうふうな聞き取りというものは必要だと思いますけれども、それは必要ないということですか。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 現在まで私どもやっておりますけれども、ただ職員等も退職者もいらっしやいますし、そこはどこまでできるかということで、今後そういうことも含めて考えていきたいというふうには考えております。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 今後ですが、課題が出て、まだ話は続けていくようなお答えでしたが、遅々として進まない。何度も言いますが、そういう非常におかしな取り決めですら失効して1年半たつわけですね。私がこの話、相談といいますか、最初薄々は聞いていたけれども、まともに内容を知ったのは、これも去年の6月ぐらいだったかな。去年のその時点からいろいろお話は複数回、教育長、部長それぞれの、あるいはスポーツ課長とお話をさせていただきましたよね。それで、やっぱりこれはどう見てもおかしいから、何とかしてくださいよという話をずっとしてきて、その当時は、翌明けて、つまり去年の平成30年の年明けには何

とかというふうな話だったけれども、結局そのままずるずるずる来て、そしてこういうふうな状況になって、今何ら説明するものもない状況でこういうふうな状況が続いているわけですよ。まだまだただ話は続けると。いろいろな要望出ていますということで、本当にいいのかというのがあるんですよ。前回もそうですけれども、今お願いしているところですよ。この前も言われたけれども、そんなことは言うなということ、今さすがにお願いしますは出てこないだけでも、お願いをする内容じゃないでしょう。伝えればいだけでしょう。行政の財産ですよ。行政の財産というのは市民の財産ですよ。それを守るのはあなたたちの仕事でしょう。違いますか。市民税が約40億円ぐらいあるけれども、全部じゃないけれども、その中からあなたたちとか私どもの給料出ている。そして、市民のそういう財産を守るのが大事な仕事でしょう。それができないんだったら何のためにいるのかと思う。

次行きます。

多目的広場の問題ですが、先ほど芝の剥ぎ取りやフェンスの毀損、破損じゃないですよ毀損ですよ、わざと壊したということは禁止行為ではないかということ、特定ができない。自然損耗といいますか、経年劣化であるかのような何かそういうふうな表現だったが、例えば現状を見て、あの芝生を見ていただいたらわかるけれども、例えば芝生をたくさんの人たちがいつも通っていたらそこに道ができますよね。そういうのはわかると思う。ところが、あんな形になりますか、自然と野球場の内野の形に。ほかはそのまま残って、きれいな内野ができるようなのが自然にできますか。経年劣化でそうなりますか。芝生は私も生やしていたけれども、下に根があるんですよ。根をとらんと芝生はなくなりません。その辺きちんと考えられたのか、もう一回聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 私のほうで経年劣化という言葉を使いましたけれども、自然な状態であのような状況になったというような経年劣化という意味ではございませんで、当然現状としてあそこを使用しているスポーツ団体がいらっしゃるわけです。そのスポーツ団体がされる競技ということで、当然そこを動いたり活動したりする中でなったのか、それか、先ほど言いましたけれども、故意なのかということの特定が私たちにどうしてもできなかったという意味でお答えをさせていただいているものであって、何も使わない状態の経年劣化という意味ではなくて、やはりどうしても競技上、サッカーであればゴール前がだんだんなくなっていくかのように、そういった状況はあるんじゃないかなというふうには思っているところです。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） そもそも市のある文書ですね、これも情報公開で見た分で、野球場と記載している。野球場じゃないでしょう。いつ野球場になったのかな、非常に驚いているんだけれども、そもそも規則等の中で利用できるスポーツも決めているでしょう。野球というのも入っていないはず。文言が非常にいいかげんと私は思うんですが、その中で、あそこの中にベースとかプレートも固定の形でありますね。あれは市が設置した市の備品ですか、聞かせてく

ださい。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 市が設置した市の備品ではございません。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 倉庫と同じように私物を勝手に固定をしているわけですよね。ただ、細々言ってもあれですが、整備の中であそこに塩化カルシウムをまいているでしょう。それは指定管理者がまいている。指定管理者はきちんとそれは報告を上げているはずですよ。あれを固まらせるためでしょう。マウンドを。そういうふうな現実にあそこを野球場化しているというのが事実じゃないですか。それがいつからどうなったかというのはちょっと後から聞きますが、まずその中で種目の特定ですが、先ほどの3種目ぐらいありますが、その中で例えばサッカーはだめと。サッカーはボールが危ないというけれども、9月の笠利議員の質問でも答えてありましたが、何でサッカーボールが危なくてソフトボールは大丈夫なのか、ラグビーボールはどうなのかとか、その辺はもう一回聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） サッカーにつきましては、どうしてもゲーム形式等でシュートを打つ機会等があつて、一定の方向にボールを蹴るようなことがありまして、サッカーボールが実際に通行されている方に当たつたというような事案も報告を受けまして、前回お答えしたとおり、サッカーについての使用を控えるようにと、もうしないということを決めたという経緯がございます。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 以前サッカーしとつたんですが、サッカーの練習の方法はさまざまです。ラグビーもさまざまだと思います。何もゴールがあるだけが練習ではない。練習はできると思います。

例えばソフトボールがじゃあ危なくないのかということですが、以前はあそこの中にピッチングマシンを持ち込んで練習されてあつた。電動の。電源も勝手に使われてあつたと思うが、このピッチングマシンは危なくないんでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） ピッチングマシンについては、確認をして、利用団体のほうに使わないということで申し入れをしたところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） ピッチングマシンもそうですが、そもそもこれがいわゆる野球場化、ソフトボール場化した中に、この前もちょこつと言いましたが、名前が出てくるんですよ。個人名は出しませんが、これは平成22年ですね、施工状について決裁をいただけましたら、後日〇〇副議長へフェンスを設置する旨を伝えたいと思います。（教育部長）名前も書いています。それから、これは平成26年、〇〇議長、西部保安、これは会社名ですね、建設課長、同係

長、それから職員で現地を確認。これはチーム名が書いてありますが、そこに電話確認し、高さ2m、長さ75mのフェンス設置で見積依頼と書いてある。この文書、これそちらから出された文書ですよ。

こういうふうな中で、先ほどそういう確認はしていないということだったけれども、そういうふうにあそこが、あそこは住民のための、市民のための公園だと私は思うんですよ。これは何度も言ってきたけれども、それが運動公園化、あそこが運動施設化していく過程でそういう働きかけがなかったのか、もう一回聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 先ほど議員がお示しになったものについては、私も実際そのことが情報公開として出たということは認識しておりますけれども、その経緯で働きかけ等云々かんぬんについては、私自身がそれを確認しているわけではございませんので、大変申しわけないんですけれども、どのような働きかけと言われる内容についてはちょっとお答えをすることができません。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 今後明らかにしていただきたいと思う。

もう一点だけ、ここの多目的広場に関連して、あずまやですね、入って右側の広場ですね、上に建物がある、スツール、椅子とかもあるんですね。あの部分ではあるが、ここも結局占有されているんですよ。大会、特にチームが複数になったときなんかは、これ持ってきたんだけど、ここにこんな書いてある。専用って。何の専用かわかりますか。その団体の専用じゃなくて、たくさん並んでいる椅子ですよ、その中の一つだけが一般公園利用者専用と書いてある。太宰府歴史スポーツ公園、この席はチーム等で占有しないでください。要するに市民にはたくさんある椅子の中の1個だけ使えということでしょう。市民の公園じゃないじゃないですか。どうですか、これ。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 今ご指摘いただいた分ですけれども、多目的広場については有料の貸し出しの施設ということですが、あずまやについてはそのようなことはございませんので、その点については再度我々のほうで確認をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） はっきり言って、状況が改善されれば誰が犯人とかそんなのはいいんですよ、本当の話。特に子どもがかかわるとるかもしれないので、そのことはあれですが、しかし監査事務局に出した資料等々には、具体的な資料は添付されてあって、それはあなたたちも知っているはず。誰がどういうふうな経緯でやったのか、ネットがなぜ壊れたのか、知っているでしょう。それは知っているはず。だから、こういう答えじゃ納得がいきません。

このことは、どうしてもそのことがこういうふうな形でいくんであったら、さらにこれを掘

り下げていかなければならない。それだけは言うておきます。

次、予約団体外との共用です。

これもこの前言いましたように、AとBという団体がということで、もう少しわかりやすく言うと、午前中はAという団体が使うと。全部使ってもたった3時間で三四が120円ですよ。で使う。午後はBという団体が押さえてくる。しかし、AとBが同時にやる。合同練習とかじゃなくて、そもそも別々に練習すると。全体を2団体あるいは3団体に使うということが現状あっている。それを知らないはずはないんですよ。

そして、そもそも規則の中で3時間までという縛りがあるからですよ。だから、両方で使えばいいじゃないかと。もしそれがいいというのであれば、そしたらどこでもそれはできますよ。そしたら予約の仕組みとか料金の設定が本当に意味がなくなると思うんですけども、それをもう一回聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 現在の太宰府市の公園条例においては、複数の団体が共有して利用してはならないというふうなことがないですよ。それで、どういうルールがあるかということ、今議員がおっしゃったように、1つのチームがそれぞれ割り振られたIDを持っております。そのIDで予約をするというような仕組みになっていますので、予約をした団体が、私の最初の回答のように、例えば練習試合をするんだとか合同で練習をするんだといった状況については、我々の今持ち得ている条例とか、それからいろいろな規則等について、そこを違反とまでは言えないというような状況でございます。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 押さえるだけ押さえておいて、別のところで大会がある場合、何回勝ち上がるかどうかわかりませんよね。その間ずっと誰も使わずにほったらかしておく。しかし、そこは占有、入ったときに使えるわけですよ。つまり一般市民は入れないわけですね。子ども入れない。そういう状況があることはご存じですか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） そのことについては、市民の方から情報をいただいて認識しております。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 認識しているんだったら改善に動いてください。

もう少し言いますと、さっきは例えば3時間、3時間で6時間ですけども、その間を使われたら結局誰がいつ何時に来るかわからないんですよ。朝早く来る人もおる、昼だけちょこっとおられる、夕方少しもおられる。その人たちにとっては、結局いつも使えないわけですよ。あそこは使えない公園というのは、条例が云々ということで違うと言うけれども、それは違うと思う。現状を認識されていない。

もう少し言いますが、他の施設ですね。本市には、この前から何度も言いましたが、運動公

園はきちんと条例の中で4つ定義されてありますよね。それらがあいている状況があると。この前具体的な数字を、4割であるとか2割であるとか、あいていると。そこを使う使わんはしかし利用者の自由だから我々はこのふうな話だったんですね。

しかしながら、こういう問題があるのであれば、例えば調整会議なんかには所管も出られるでしょう。そんな中でいろいろな指導というか、調整もできると思う。

また、これは一応聞きたいんだけど、市内には大学、短大が幾つもありますね。総合体育館のときに、そういうふうなところの体育館を利用させてもらえんのかという議論もあったんですよ。そうすると、あいているときはどうぞという話だった。そんなふうなことを調査されたのか。あるいは近隣市の中でお互いやりとりする協定も結んでいるでしょう。それはどうなのか。使えるのか使えないのか、どんなふうなご認識か聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 1つ、大学については、私も先日キャンパスネットワーク会議のほうのそれぞれの大学の事務局長さんですかね、そちらが来られる会議に出席させていただいて、そういう貸し出しがあるということはその中で、またその貸し出しについていろいろな課題があったりとか、ご要望があったりするということも認識しておりますので、今おっしゃった大学について利用できるかできないかということを私自身が知っているかということであれば、もうそれは私自身は知っております。

もう一つ、近隣市なんですけれども、近隣市につきましては、我々も今現在の市内の、大体今は歴史スポーツ公園を主に使っている団体が地域の少年ソフトであるというようなところも考えて、そこまで近隣市を使うのかという話については、我々もちょっとそこまで考えておりませんでしたので、済みませんが、私自身その協定等については、申しわけありませんけれども、ちょっと明らかにこういうところまでわかるということとはございません。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） もう一点、許可の取り消し、原状回復も聞きましたけれども、結局特定するに至っていないからどうしようもないというようなお答えだった。しかし、そういうふうなものを管理人さんが見ていると。そういう報告も受けていると思いますが、どうなのか。使用許可の取り消しである前に、何らかの指導というものをやったのか、そこを聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） まずあいた状況等の話からさせていただきますと、あいた状況について使わないというのは、先ほど私も条例上でそれは1つのIDでというような話をしましたけれども、じゃあ適切かということか、条例でいいかいけないかではなくて、適切なのか不適切なのかということであれば、指導していくと。

それから、管理人さん等がそれを発見した際のことについては、前回も議員のほうから、管理人さんのマニュアルですかね、どのように管理をしていくのかということの整備についてご

指摘がありましたけれども、そこのところの連絡は我々としても課題とっておりますので、管理人さんとうどう連携していくかと。我々としては、その中でそういう報告があった場合には指導をしておりますので、そこで全く報告があつて何もしていないということはございません。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 平成30年6月議会に、補正でこの公園のフェンスの補修というものが上がっていた。我々の総務文教常任委員会にも付託されて審議しました。そして、本会議でも全員賛成で可決されたんですよ。その後、たしか46万6,000円のフェンスの補修は、これは執行されたのか、聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） その予算については執行されてございません。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 議会では認めたんですが、なぜ執行されなかったのか、理由があつたら聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 先ほど議員のほうからフェンスの件、芝の件等がありました。我々としては、フェンスの状態がよくないのであればきちんと修理をしたいというふうには思ったんですけれども、それで予算も出させていただきました。

ただ、先ほどからこのフェンスの件も含めましていろいろな課題等があるのは、我々もその時点でわかりましたので、今そのことをするのはいかがなものかと。きちんとやっぱり本当にご理解を得た中で進めていくのが大切ではないかなというような判断で執行していないというような状況でございます。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 芝生も同じことですよ。今のところあそこをもう一回植栽をするとかという補正というか予算は上がっていないですけれども。

それでは、今度は公園台帳について少し聞かせてください。

公園台帳は、大まかに言いますと、開設以来ほとんど変わっていないと。電子化も進んでいないということですが、本来公園台帳というのは、木々の一本一本まできちんと載せないかんわけですよ。若干まとめてする分にはわかりますけれども、しかしこういった芝生が大幅になくなったなんていうことは、芝生面積なんかもちろん載っているわけでしょう。その辺は非常に疑問を感じる。

そこで、6月、9月とやったんですが、その後更新されたのか。この中で、先ほどある7つの倉庫はどういった記載をされているのか。その中で芝生の面積は変わらずなのか、開園当初から変わらないまま記載されているのか。また、その約2,400㎡の差ですね、現況との差はどうされるのか、聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 公園台帳につきましては、私のほうからご回答申し上げます。

今門田議員のほうからおっしゃっていただきました台帳整備、いわゆる変更点の記載につきましては、現在こういう市民の方とも、団体とも協議している中で、今のところ修正等は行っていないところが現状でございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 台帳はいずれやっぱりきちんとしてもらわないかんですが、市として消失した芝生面積約2,400㎡、金額で言いましたらどれぐらいになるか把握していますか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 面積で幾らになるかということについては試算しておりませんので、申しわけございませんが数字を持ち合わせてございません。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） してください。ここで細々言ってもあれだけれども、やろうと思えば、ドローン飛ばしても、上から目視でも写真撮った中で見ても割とすぐにはできると思います。そもそも指定管理者は芝生の管理業務で発注するときに面積を出しているわけでしょう。それがどうなのかということもありますし。

テニスコート、弓道場、相撲場の敷地面積はさっき聞きました。たしか一番最初、建物の面積出していたような記憶でこれを聞いたんですが、それで、時間もあるようですが、まず公園の区域面積、ところでこの公園の敷地面積と区域面積、公園面積、この区域面積という言葉に何かどういった意味があるのか、簡単でいいので聞かせてください。敷地との違い。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 私が捉えているところでは、敷地面積というのは公園台帳に載せさせていただいている部分だというふうに捉えていますが、もう一つの分につきましては、この歴史スポーツ公園は告示公園と言いまして、都市計画決定した公園ではなく、市のほうでこういう公園をつくりましたというところで告示をさせていただく。掲示板とかに張って、こういう公園をつくりましたというそういう告示公園になっていますので、その告示するときの面積だろうというふうに私は捉えておるところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） なぜ聞いたかということ、敷地というと土地ですからね。それに対して何も公園をより大きく見せるためにここまで全部という何かそういう感じがしたわけですよ。特にここに税金がかかるわけじゃないから地目が何なというのは、恐らく登記機関とか、国のほうとかも余り、どうでもいいと言ったら怒られるけれども、こちらが自由につけているようなところがあるとは思う。

その中で、先ほど聞いているように、多目的広場が1万2,416㎡、テニスが1,344㎡、弓道場

が1,068㎡、相撲場が248㎡で、これが全部足して運動施設の計が1万5,075㎡で、これを先ほどのいわゆる敷地面積、区域面積でこれを割りますと23%になるというふうなことをおっしゃりたいと思いますが、実際にそもそもこの2つの大きな池、これはどうも調整池というふうなことを最近書類で見たんですが、調整池というのはどこのどういうふうな調整をされるのかを聞きたいんですが、今日時間が余りないので、これもちょっと疑問に感じております。

もちろん水利組合さんが管理はされているということは知っておりますが、そこでこの大池と篠振池ですね、それとこの自由広場、この自由広場について、約6,000㎡ぐらいだと思うんですが、今面積がわかるなら言うてください。自由広場に関して、概数でいいですから。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 自由広場の面積につきましては、4,600㎡、約ということでつけさせていただきますけれども、私どもで図面等で測量させていただいた部分でございますので、4,600㎡ということで確認をしているところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 少し駆け足でいきますが、この自由広場はこれはどう見ても真ん中に公道が通っているんですね、市道が通って、あれはどう見てもその形ですね、場所、どう見てもこれは街区ないしは近隣公園ですね。あの辺の団地の中の一体の公園ですよ。どう見ても私にはそう見えるんです。

そして、実際じゃあ一体となる公園であったら、車で、歩いてでもいいですけども、来られた方があそこの大きいところ使わんで、わざわざこの公園を使いますか。大会なんかがあるときに駐車場として使っていることはある。でも駐車場ではないんですね。でも一体とした公園というのは非常にわかるのある。

もしという話じゃないですけども、これを外すのであれば、今言いました2つの池と自由広場で全部これ足しますと3万7,538㎡、ごめんなさい、4,600㎡ですからこれ若干引きますけれども、これで割り算をすると約57%ですが、先ほどの4,600㎡でいきますと53%ぐらいになるかな、ちょっと電卓が要りますが、ということで半分、100分の50を超えていますよ。それはちょっと見解の相違だけけれども、そういう見方もできるということですよ。

そして、もう少し言いますと、都市公園法の施行令、そしてまたそれに基づいて本市の公園条例の中にもありますが、それぞれ市民は10%であるとか5%であるとか、今度改正もあって少し幅ができましたけれども、その中でその街区、その市街にある公園、市街の市民に関しては5%を努力目標みたいなもんであるがうたわれてあると、うちもそういうふうに書いているんですよ。そういう中でいきますと、あくまでもこの公園に関しての話ですが、幾つもあります、少なくとも吉松、青葉台、長浦台だけに関して言っても、最新のでいきます8,128人。そうすると1人当たり4.2㎡にしかならない。ならないというのは何のことを言っているか、自由に使える面積ですよ。池が公園の面積なら、池で何をするんですか。周りを歩いているからあの広大な池が修景施設として本当に必要なのか。あそこでボート遊びとか、あそ

ここで泳いだりとかできるわけじゃないでしょう。公園はあくまでも敷地ですよ。要するに公園を大きく見せようとする意図を私はこれで感じてしまうわけですよ。もし大佐野、向佐野、長浦、吉松、長浦台全部入れれば全部で2.37㎡にしかならない。これは公園に関してですよ。ということで、非常に公園の敷地全体を大きく見積もっているということにちょっと疑問がある。

時間がないので少し進みます。

もう最後になりますが、公園は誰のものかということで、決して使えない公園じゃないと言っているけれども、現実に使えない、遊びに来てでも使えない、子どもが使おうと思っても使えない、お父さんが子どもと一緒に来て、今日は何とか休みだから行こうと思っても使えないというのが事実ですよ。それが事実じゃないと言うんだったら、もしそうだったら言うてください。そうなのか、どうなのか。使えないからこういう問題が出てきているんですよ。

現実問題、ソフトボールが数チーム、1年を通じて、これもこの前の回答でありましたが、6割以上。結局は専用のグラウンド化しているということで、これがどうなのかと。また、こういった公有地の不法占拠、施設の毀損ということで、とどのつまりが一般市民専用であるとか、市民開放日と。市民に開放するとか、一般市民専用とかというこういう感覚がそもそもおかしいんじゃないかということなんですよ。そこをまずしっかり考えていただきたいのと、最後のほうに監査が、これ何回もやるとですよ。この前事務局長にもお答えいただいたけれども、事務局長は監査として指摘した以上、きっちりそれは措置をしていただきたいと、事情もあろうけれどもとね。監査が何度もやっとして、何度も指摘して、過去からもう何年も前からですね。それが一向に直らんのだったら、監査って何のためにあるのかとなるでしょう。内部監査というのはそうですか。そしたらもう第三者機関が要るぞということになってきますよ。行政に自浄能力がないのかということになってくるんじゃないですか。その辺も含めて最後に市長に、この問題をどうお考えか、また今後どう変えていかれるか、お聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） これまでの随時といいますか、それぞれのやりとりをお聞かせをいただいておりまして、またこれまでも門田議員、議会でも取り上げていただいております。

私自身も非常に思い悩んでもおりまして、と申しますのが、やはり歴史スポーツ公園が開園をされてからかなり時間がたっておる中で、当時のそれぞれの首長の方々の思い、また議員の方々の思い、そして市民も当然門田議員がおっしゃるように、やはり自由にもっと開かれた公園として誰しも予約もしなくて使えるようなそういう公園をお望みの方もおられれば、やっぱり子どもたちの未来のためにこうしたところでしっかり練習をさせていただいて将来の飛躍につなげたいと思っておられるそうした関係者の方もおられると。

そうした中で、公園というものを、この公園に限らずですけども、例えば以前子ども議会の際に、近くの公園がボール遊び禁止だと、ボール遊びもしたいんだと、そういう子どもたちも逆におられたんですね。

そういうことも含めまして、公園というものを一般市民、市民もそれぞれいろいろな意見あられますから、どうした市民のご意向をできるだけ尊重できるものかということいろいろ考えているところであります。

その上で、先ほど来事務方から申し上げましたように、現時点でのこの公園の面積なり多目的の広場の使い方なり、決して野球をしてもサッカーをしても、この地区公園、都市公園、許されているわけでありまして、その面積が50%を超えているわけではありませんので、この時点で法律なり条例違反ということは言えませんが、今後やはりそうした先ほど来のご意見も踏まえまして、こうした公園を、歴史スポーツ公園の特に多目的の広場をどのような使い方にしていくのか。

また、ご指摘ありましたように、監査の指摘もありますので、この倉庫などをどのように考えていくかの上で、現状を変更していくべきなのか、それとも条例などを変更していくべきなのか、そうしたこともやはり市民の皆様、また議員の議会の皆様のご意向などもお聞きしながら市としても方向性を考えていきたいと、そうした思いであります。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） ありがとうございます。

庁議で見解は統一されているから、極端に市長が違う答えをすることにはならんとは思いますが、ただやっぱりもうすぐ2年弱ですかね、期待というか、その期待というのは、変えてくれるということで多分選挙を勝ち上がったと思います。期待が失望にならんようにぜひ強いリーダーシップ、それと繰り返しますけれども、しがらみがあると思う。職員もね。職員皆さんが一生懸命頑張っているのはよく知っております。しかしながら、いろいろな条例じゃないところの目に見えないしがらみというのが、ずっと続いているものがあると思う。それを市長は変えてください。強いリーダーシップを持って改善されることを期待して質問を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員の一般質問は終わりました。

ここで11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前10時59分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時15分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番神武綾議員の一般質問を許可します。

〔12番 神武綾議員 登壇〕

○12番（神武 綾議員） 通告しておりました3件について質問をいたします。

1件目は、義務教育である小・中学校の35人以下学級の拡大について伺います。

現在、国は小学校1年生のみ35人以下学級としており、それに加えて太宰府市では独自に小学2年生まで実施拡大しております。その他の学年については、生徒数のばらつきもあり、

35人以下だったり、さらには30人以下になっているところもあります。また、40人ぎりぎりの学級もあり、子どもたちが学び、成長する場に差が生まれている状況です。

子どもたちにきめ細やかな指導、また悩みやトラブルの対応、教員の仕事の負担軽減にもつながることから、県内でも自治体独自で取り組んでいるところがあります。太宰府市としても段階的に取り組んでいくべきと考えますが、今後の見通しについて伺います。

2件目は、四王寺山史跡めぐり遊歩道の整備について伺います。

四王寺山には、史跡めぐりを楽しむための遊歩道が整備されており、観光客のみならず市民の皆さんも気軽に登れる山として、自治会や校区のレクリエーションで楽しんでいます。

そんな中、市民の方から、道案内がなかったり歩きづらいところがあるけれども、管理はどうなっているのかと相談がありました。

先日、古都大宰府保存協会発行の四王寺山史跡マップを片手に登ってきました。確かにおっしゃっている現状がわかりましたので、2点について伺います。

1点目は、定期的な安全確認、案内表示の確認の方法について伺います。

2点目は、市民が気軽に登り、自然に親しみ、健康づくりにつながることから、遊歩道の周知を広く進めてほしいと考えますが、現在の方法と今後の計画について伺います。

最後に、3件目です。中学校の完全給食実施について伺います。

市長より、平成31年度の歳出入で財源を生み出せるのか見きわめたいとの発言もあり、理解もいたしますが、現時点について3点伺います。

1点目は、昨年12月に中学校給食調査研究委員会が解散してから検討会議が行われたのか伺います。

2点目は、学校給食法における食育を含めた中学校給食実施の必要性について、市の解釈について伺います。

最後に、楠田市長が就任して以来、複数の議員が一般質問で取り上げてきていますが、その際の市長回答について議論、検討がされているのか、進捗を伺います。

以上、3件について件名ごとに回答をお願いいたします。

再質問については、議員発言席にて行います。

**○議長（陶山良尚議員）** 傍聴者の皆さんに申し上げます。

先ほどから私語が若干出ておりますので、会議中は静かにお願いいたします。

教育長。

**○教育長（樋田京子）** 1件目につきまして私のほうから回答させていただきます。

小・中学校の35人以下学級の拡大についてでございますが、議員のご指摘どおり、少人数学級により児童・生徒一人一人に目が行き届き、個に応じたきめ細かな指導を行うことが比較的可能になり、一定の教育的効果が上がるものと認識しております。

本市では、さまざま資質・能力の基盤形成期である小学校低学年においては、少人数学級を実現するために、市の教育施策として小学2年生を35人以下学級としているところでございま

す。

今後の見通しについてでございますが、少人数学級の拡大につきましては、クラス数の増加につながるため、県下全体において教員不足であること、市の財政負担が増加すること、学校施設の整備等が必要になること、学級編制上最も教育効果が上がる人数についての検証が必要になることなど、さまざまな課題がございます。

これらの課題について整理をしながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 今学校現場ではやはり教員の数、それから子どもたちに対する人員の配置などがさまざまな面で進めていかなければならないというような状況にはあると思います。

このところ現場の先生方、校長先生だったりとかとお話する機会があったんですけども、やはり今の子どもたちの状況、それから保護者の皆さんの状況を見ると、1クラスの人数を減らすということが一番の喫緊の課題で、それが子どもたちの成長につながると、学習の保障にもつながるといような話が聞かれました。

これまでその話は余り聞いたことがなかったんですけども、実際に市内でそんなお話を聞くことができましたので、今回取り上げさせていただいております。

少し実績に基づいて伺いたいんですけども、平成30年の予算上、少人数クラスの講師の給与として468万8,000円計上されておまして、決算額が17万3,764円というふうなことでございますが、この差額とその理由について伺いたしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 先ほど教育長が申しましたとおり、小学2年生を市の独自の施策として35人以下学級としております。35人以下学級ということで、実は県のほうに調査研究ということで県費の教職員を当ててもらえないかということで要望は出しますが、ぎりぎりまで何人配置されるのかということがはっきりいたしません。実際に学級編制が決まるのも予算を編成するずっと後のことですので、これぐらい必要ではないかなということで予算を立てさせていただいて、実際に必要な額を執行させていただいている状況があります。ですので、どのような人数になるのかという見きわめができないことからそのように、要するに予算の額とそれから執行された額が差があるというふうに捉えていただいたらいいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） ということは、これについては県からの補助があったというふうな理解でよろしいのでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 補助と申しますよりも、教員が県費、いわゆる教職員というのは県費教職員なんです。それ以外の者を例えば市で独自で配置するというので市費を使った教員を

配置するということになりますけれども、例えば3つの学校が35人以下学級とするとしたときに、3人の先生が必要になりますよね。そういう状況を県のほうに例えば伝えたとします。2人は配置しますよということであれば、残り1人を市費でというような状況になりますので、補助というよりも、教職員が正規に配置されるかどうかということと考えていただけたらいいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） それでは、最初の回答の中に、35人以下学級を進めていく上で財政負担それから教員不足、施設の整備等に解決すべき問題があるというふうな回答がありましたけれども、今福岡の教育事務所管轄内の16の市と町の中で、自治体独自でどの学年かを、1・2年生以外で拡大している市と町は12あります。実際に1・2年生以外に拡大していないところが筑紫野市と宗像と那珂川と太宰府の4市というふうになってきています。

それぞれ自治体によって拡大している、学年はばらばらなんですけれども、やはり小学校6年生だったりとか中1、中3、ちょうど進学だったりとか進級する際に手厚くしたほうがいいというところでの拡大をしているところが多いように見えました。

太宰府市の場合も、ぜひこの部分でまずは段階的に中学1年生、この学年は小学校から上がってきて授業の方法が変わったりとか、またお友達も小学校から上がってくる子とほかの学校から上がってくる子とのつき合いなどで影響があって学校に行きづらくなったりとかというようなこともあっているというふうに聞いておりますし、中学を卒業する3年生に当たっては、進路決定についてしっかりと寄り添える環境をつくりたいというようなお話も聞いています。

この点についてですけれども、今年度の生徒数を見ますと、35人以上のクラスの学校が、中学1年生は学業院中学校1校ですね。そして、中学3年生は学業院中学校と太宰府西中の2校が40人近くの子どものたちのクラスというふうになっていると思います。

ここを35人以下学級にすると教員が3名必要になってくると思うんですけれども、この拡大ですね、この点を検討できるかどうかお伺いしたいんですけれども、お願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 中学校で言いますと、恐らく中学校3年生は私の手持ちでは太宰府中学校ではないかなというふうには思いますが、おっしゃったように、例えば3学級増えたとして、基本的に学級が3学級増えるということは3教室増えるということなんですよね。実際に先ほど課題の中に市の財政負担というような言葉で言わせていただいたんですけれども、これについては市費として先生に来ていただくという先生の雇用に係るような金額だけではなくて、やはり教室にするということは、教室不足であればその教室をつくったりとか、備品を整えたりとか、それから今現状、例えば学業院中学校あたりは生徒会室とあと多目的室ですね、卓球部が練習しているところがありますけれども、じゃあそこを教室に変えるのかと。一体どちらのほうが学校にとってはベストなのかということもあると思うんですよね。ですので、一



概に先生に係る財政だけでなく、全体的に学校自体に学級を新設できるのかとか、それから果たしてそのことが学校としてのニーズに合っているのかということも含めて検討していくべきだろうと思うし、検討したいなというふうにも思っております。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 今の子どもたちを見ていますと、高校に進学してからなかなか自分が思い描いていた高校と違う、また学習内容が違うというようなところで、学校をやめてしまうというような子どもたちが多くはないですけれども増えてきているようにも思います。私の周りを見ていてもそう思うんですけれども、やはり中学3年生で進路を決めるときに、学力だけではなくて、どういう勉強がしたいとか、将来こういうふうになりたいとかというようなことが聞ける体制づくりというのが必要なというふうに思っています。中学の先生方もそれを望んでいらっしゃると思います。

ですので、そういう環境をつくるためにも、この35人以下で少人数で子どもたちを見ていくというようなことを進めていただきたいというふうにも思っています。

先日、先週の金曜日に人権講座ひまわりがありました。私も参加させていただいたんですけれども、そのときに、その講座の内容が子どもたちの出会いから居場所って何かを考えるというお話で、筑紫野市で不登校サポートネットの活動をされています長阿彌幹生さんという方が来られまして、ご自身が3人のお子さんが不登校で、その父親として体験されたことなどをお話しされたんですけれども、その中で、やはり学校の先生の暮らしを豊かにしてほしいということをおっしゃられていました。そのことによって子どもの意見に耳を傾けられ、人権を尊重することができるのだと思うということをおっしゃっていました。本当に貴重なお話だなというふうに思ったんですけれども、先ほど回答にもありました教室不足、それがイコール老朽化問題にもなるんですけれども、今学校のほうの構想計画ですかね、学校全体の構想計画が立てられていると思うんですけれども、そんな中でもこのクラス編制の数、クラスの数なども検討に入れて進めていただきたいと思います。

太宰府市のホームページ、支援制度のページを見ますと、教育に関する支援の中に35人以下学級編制というのが載っていました。2年生まで手厚く指導できる環境をつくっていますというようなことが書いてあるんですけれども、2年生まではどの自治体でもしていることですので、できればほかの自治体よりも進んでいますというふうに、これを特にやっていますというような形で書くほうが太宰府市の移住支援にもなるのかなというふうに思いますので、この点も検討していただきたいと思います。

1クラスの子どもたちに目が行き届いてゆったりと過ごせる場所にするためにも、35人以下学級の拡大を要望いたしまして、段階的な拡大を含めて要望いたしまして1件目を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 次に、2件目の四王寺山史跡めぐり遊歩道の整備についてご回答いたし

ます。

まず、1項目めの定期的な安全確認、案内表示の確認の方法についてですが、四王寺山は太宰府市、大野城市、宇美町にまたがり、多くの文化遺産が点在し、豊かな自然や風景を楽しむことができる山として多くの方々に親しまれております。

また、特別史跡大野城跡として300ha余りが史跡指定されております。

皆様ご利用になっている四王寺山の山道は、もとは山仕事のための道でございまして、遊歩道とされるのは、九州自然歩道など四王寺山の一部にとどまります。

また、案内表示の設置につきましては、福岡県の自然環境課を初め、文化財保護課、県民の森センター、また各自治体等と多岐にわたって行われております。

さらには、四王寺山を愛する個人の方々により、さまざまな案内板も設置されているのが現状であります。

このような中、現在は豪雨や台風等の後に各団体がそれぞれに見回って安全確認等を行っているところでございます。

市内にある8つの史跡については、順次保存活用計画を策定しており、大野城跡の保存活用計画の中に遊歩道を含む整備計画を盛り込んでいきたいと考えております。

次に、2項目めの市民が気楽に登り、自然に親しみ、健康づくりにつながるための周知方法についてですが、四王寺山は議員がおっしゃるとおり、多くの市民が気楽に登ることができる里山であります。各種団体による大野城跡ウオーク等の行事の開催や四王寺山の紹介冊子やマップの作成、配布等で周知を図っているところであります。

さらに、1項目めと関連しますが、保存活用計画策定後には、さらに積極的に周知を図り、今以上に多くの方に楽しんでいただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 先ほど壇上でも申し上げましたけれども、水城館から尾根を伝って大城山のほうに向かって歩いたんですけれども、そのときの写真を資料として提出させていただいています。

これですね。1枚目については、案内板なんですけれども、手づくりだったり、恐らくボランティアの方が作られて掲げたりとか、あと木に打ちつけたりとかというようなことが見られましたし、2段目の左の写真は、案内の矢印の岩屋城跡の向きの表示があるんですけども、その横に九州自然歩道という矢印がついた案内板が倒れているというような状況があります。その下の段に行きますと、手づくりで書かれた看板が外れた状態で木に立てかけられているというようなものです。そして、一番下、これは通行止めということが書いてあるんですけども、これが倒れて、この先は行けるのかどうかちょっとわからないような状況になっている、放置されているというようなものでした。一番下の左なんですけれども、ステンレスの案内板が木に打ちつけられているんですけども、これは大野城市に入ったところにあった案内板で

す。

2ページを開いていただきますと、上2つ、これは史跡地について案内が書かれているものですが、大野城市の教育委員会が立てたもの、またこれは上の右は四王寺の協議会が立てられたものようでした。下の2段の分は、左が水城城門口のところなんですけれども、ここは案内板がありませんし、その右のけいさしの井のところなんですけれども、ここも解説板がないというような状況になっています。

このような状態で私たちが登ったときに、太宰府市の手づくりの案内板、これで迷わないのかとかというお話もありましたし、大野城市に入ればステンレスのきちんとした案内板が何か所も置かれているというような状況があったんですけれども、この案内板を見ながら行くとやはり迷ったり不安になったりというようなことが実際に私も歩いていて思ったんですけれども、この点についてはどのような計画ですかね。先ほど説明ありましたが、県とそれから県民の森センターだったりとか、他の自治体、大野城市とか宇美町とか関係があると思うんですけれども、どのような話で進められているのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 先ほども申しましたけれども、もともと山仕事のための山道ということで、遊歩道に関する九州自然歩道のルート案内等は、例えば県がそこを設置しておりますとか、例えば福岡県の森林公園も同じように県が設置してありますとか、特別史跡の大宰府跡の案内等解説については、議員が本日お持ちいただいた資料の中にもありますけれども、大野城市が設置したり、一部太宰府市のほうも設置したりしながら、それぞれの担当というんですか、その中で設置をしているような状況でございます。ですので、どちらかというに登られた道というよりも、史跡としての案内であったりとか、それから自然道としての案内であったりとか、それから公園等施設の案内であったりとか、そういった形での案内がそれぞれの担当の役割とか責任上の範囲内で設置しているというような状況でございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 一体的に見れば特別史跡の四王寺山というふうなくくりになると思うんですけれども、そういうふうに見たときに、観光客の方が来られて道をずっと歩いていくときに、統一した案内板だったりとかのほうは歩きやすいですし、安心して登れると思うんですよ。

私が登った部分は恐らく4分の1ぐらいのルートだったと思うんですけれども、そこでもやはりばらばらだったりとか、同じものが重なっていたりとかというようなことがありますので、そこら辺は、四王寺山を管理している県ですかね、のほうに要望していただくなりして、そういう統一性を持たせるというようなことはできないんでしょうか、その点を伺います。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 今言われたのは、大きな仕組みの中にそれぞれがきちんと役割が置かれて連携をしてというようなことが一番のポイントだろうと思うんですが、その点についての考

え方としてはきちんとしたものがああるということなんですけれども、じゃあ具体的にその連携等が案内板についてそういった連携があるかといえば、今はもうそれぞれが案内板についてはやっているということですので、今後の取り組みの中で、先ほど言いましたように、保存活用計画等もまた策定されたりしていきますので、今後そのあたりについては我々としてもきちんと一つの検討する材料として持っていきたいなというふうには思っております。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 私が山に登ったときに使った四王寺山史跡マップですけれども、これ全体図、一応コピーですけれども全体図です。やはりこれを見て皆さん登られると思いますので、やはり同じもので案内していく、こういうルートでというようなことですね。実際に歩けるようなことをしていただきたいということを要望しておきたいと思います。

それから、安全面についてですけれども、資料の2枚目の下のところに、下2枚ですね。これ尾根を歩いているんですけれども、倒木があつたりとか、実際に通れない、通りづらいというようなところもありました。

先ほどの回答では、各団体、ボランティア団体とか山登りをよくされている団体の方に見回って安全確認をさせていただいているというようなお話でしたけれども、実際にそれは定期的に行われているのか、そして確認したものが集約されて改善につながっているのかというところをお伺いしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） いただいた課題については対応はしているということなんですけれども、今ちょっと確認させていただいたのは、定期的かということについては、例えば何カ月に1回とか、そんなきちんとして定期的なものではないと。必要に応じて開催をしているということをやっていると。

対応としては、何か課題があれば対応させていただいておるところです。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） わかりました。

今の現状を見て、案内板だつたりとか、実際に通行どめの表示が倒れたままになっているとか、倒木があつて通れないとかというようなことがあつていいますので、実際に報告を受けているというようなお話ありましたけれども、もう少しちょっと細やかにしていただきたいということを要望したいと思います。

この四王寺山ですけれども、実際に今いろいろな情報を提供するときに登った後に、自治会の企画で裏山に登ろうというイベントがありまして、それに参加したんですけれども、私は水城台に住んでいますので、水城館からではなくて、そのときは国分のほうから、坂本八幡から市民の森を通って上がっていったんですけれども、11月になっていましたので本当に紅葉がきれいであちこちで写真を撮って登っていったんですけれども、そのときに市民の皆さん、地元の方なんですけれども、やっぱりこういう山は大事にしたいよねというようなお話をされてい

ました。

そのときにお話しされていたのが、九重に登ったときに地元の方が、うちの自慢の山やけんゆっくり楽しんできてくださいと言って送り出された、そういう山に四王寺もしてほしいというようなことを言われていました。

近くの保育園の先生も、やはりこの四王寺山、それから市民の森を子どもの遊び場、保育の場として使ったり、それから小学校では、先日国分小学校では歴史解説員の取り組みがありましたけれども、先生方としてはやはり四王寺山のほうも登ってみたいと。そっちの史跡のほうも学習させたいというようなお話もありました。そういうふうにも子どもたちも気軽に登れる、行ける場所というところでは、やはり日常の手入れ、定期的な手入れが必要ではないかなというふうに思っています。

今、坂本八幡の横を通ってとかというお話もしましたけれども、観光客の方、来訪者が本当に増えているというところではありますけれども、やはり市民の皆さんが楽しめる場所、市民はやっぱり自然を守っていくと思うんですね。里山を守っていくと思います。ですので、そういう意味では、ご協力いただいている団体の方、少し有償のボランティアとして登録制度などをつくってかかわっていくというような制度づくりも必要ではないかと思っています。そういう提案もいたしまして2件目については終わりたいと思います。

3件目お願いします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 次に、3件目、中学校完全給食実施についての1項目め、中学校給食調査研究委員会の解散後の進捗について伺うについてお答えいたします。

中学校給食調査研究委員会についてであります。調査研究について一定の役割を終えたとの判断から、本年9月をもって委員会を閉じております。その後につきましては、三役、部長、課長などさまざまなレベルにおいて常々研究検討を重ねているところであります。

次に、2項目めの学校給食法における中学校給食実施の必要性について市の考えを伺うについてお答えいたします。

学校給食法は、給食を成長期にある児童・生徒に対する教育活動と位置づけまして、衛生面や栄養面で適切な基準を定めたものであるというふうに認識しております。

そこで、中学校給食を実施するに当たっては、学校給食法にのっとった給食を提供し、あわせて食育の推進を図っていくものだというふうに認識をしているところです。

次に、3項目め、これまでの一般質問での市長回答を振り返り伺うについてですが、これまで市長は一貫して任期中に一定の方向性を示したいということ述べておられます。その答弁に従い、先ほども申し述べましたとおり、常々市長も含めさまざまなレベルで研究検討を重ねております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 以前の議会で、この調査研究委員会が一定の資料が集まったということで12月で閉じたというようなお話があったんですけども、今回9月をもって委員会を閉じておりますというふうに回答が変わっていると思うんです。この点について説明をお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 資料の収集は、前回の議会でもお答えしましたとおり、12月に一定の成果を得たということ、これには前回の議会でお答えしたと何ら変わりはありません。

その中で、9月の議会の中で、計画どおり進んでいないのではないかとということのご質問があったと思います。その計画が、我々も何に基づいているのかなということと考えましたところ、第1回目の調査研究委員会ですね、あの中のレジュメに計画ということは載せておりましたが、それは調査研究委員会を通して決定したこととして載せていたわけではなくて、最初のレジュメに案として載せてはおったんですけども、その中でまだ調査研究等も進んでいない状況の中で計画を立てるというのは、これは順序としておかしいだろうということでありまして、無責任にそういう計画を立てるといふこともいかなものかということで、9月の議会の後にもう一度再度調査研究委員会で集まりましてそのことを確認させていただきました。

ですので、その9月の会につきましては、1回目のレジュメに出ていました計画については、我々としては1回目の調査研究委員会の中でこの計画というのはいもう当てはめることはできないというふうに確認しておったことを再度9月の中で、その計画だけがひとり歩きすると皆さんに誤解を与えたりとか不安を与えたりする部分もありますので、きちんと9月の会の中で再度確認をさせていただきましてそのときに正式に閉じさせていただいたということで、今回の回答につきましては9月ということでお答えをさせていただいております。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） ということは、12月から9月の間に何か進捗したということではないということですね。よろしいでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） その進捗ということがどういう内容かということは別にしまして、我々としては、いろいろな施策をするに当たってはいろいろな情報がやはりない幅広く情報を持っておいたりとか、一体どんな考え方であるかということをお自分たちの中できちんと整理をしないとそういうことはできないというふうに思うんです。ですので、その進捗というのが実際に何か、例えば中学校給食の何かを始めたとかということであれば、その進捗ということはないと言えるかもしれないんですけども、先ほど私も申し上げましたけれども、かなりの頻度で我々も持ち得た情報は、例えば市長も含め三役とか部長とか関係課長等の中で協議をしたりすることはしておりますので、そういったこととしての進捗は常にとまることなくやっていると状況でございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 進捗というのは、もう何か方向性を決めて動くという意味ですね。やはり今市民の皆さんそれを望んでいますので、そういう意味で伺っています。

調査研究委員会が12月まで行われていて、9月にも1回行ったというようなことになっていると思うんですけども、12月までの5回の委員会の内容を市民の方が情報公開請求をされています。その内容を少し見たんですけども、この点について1点伺いたいと思います。

方式についての方式別の概算資料なんですけれども、これは7月の委員会的时候に1回目が出ているんですけども、芦刈市長時代に出た概算資料から、デリバリーの今の注文方式の弁当式の方式を全員喫食にした場合の金額の変更があったと思います。

そして、1回目のときは全員喫食の金額が変更になって、そして喫食率が載っていたんですけども、この部分が削除されていると思うんですよね。ですので、全員喫食の場合の金額だけになっている、デリバリーについてはなっているというような状況になっていました。

そして、2回目、12月にさらに概算資料が出ているんですけども、それには、さっき1回目のときに外されていた喫食率別の金額が掲載されていまして、そしてさらに弁当方式の完全給食をしている直方市のデータ、それからケータリング方式、これは初めて出てくる言葉ですけども、那珂川市が行っているケータリング方式の資料が添付されたということで、資料が増えている状況、減ったり増えたりという状況なんですけれども、こういう内容で結局決めづらくなっているのではないかなというふうに感じるんですけども、この点についてはちょっと市長にお伺いしたいと思います。

資料が二転三転して難しいところもあると思うんですけども、市長がこうしたいというビジョンがあってこういう資料請求をされているのか、ビジョン自体がちょっと、今検討している状況だとは思いますが、それが伝わってこないところがありますので、その点について今市長の考えてあることをお伺いしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 増えたり減ったりというご指摘もありましたけれども、あくまで私としましては、就任前の議論というものももちろん大変議会の方、市民の方も含めまして大変必要な議論であるということも認識するとともに、やはり私自身就任した後、私自身が公約として申してきたこと、答弁として申してきたこと、そうした中で責任を持って方向性を決めていくということもさらに必要なこと、大事なことだろうと。そうした思いの中で、できる限り広くいろいろな資料、捉え方、予算の考え方、そうしたものを調査研究委員会の中で議論をいただきました。

先ほど来部長からもありましたけれども、調査研究委員会という名前、役割でありながら、当初進め方、スケジュールまで、むしろ最初の時点で方針を出していたことに対しては、私としてその権限としていかなものかという中で、それについては取り消しをさせまして、一旦閉じておりますけれども、その後やはりいろいろな議論を重ねておまして、最終的には、先ほどの質問で、私のこの平成31年度の歳出入でというのは、語る会での私の答えでしたです

か。この平成31年度の歳出入で財源を生み出せるのか見きわめたいと言ったのは、私が語る会で……。

(12番神武 綾議員「議員協議会で」と呼ぶ)

○市長(楠田大蔵) 議員協議会で。そうした発言もしてきておりますように、やはり最終的には方式なりあり方なり、そうしたことも全てどれだけの予算をかけて中学校給食を考えていくか。もっと言えば中学生、小学生、子どもたちの予算というものを考えていくかの中での予算になってこようかと思えます。全体の中でのですね。そうした中で我々として、市としてどのような予算組みができるのか、この給食のあり方を実行に移していけるのか。

これまでも就学援助をランチサービスの中でも導入をしたり、また注文の利便性を高めてきたりという努力は重ねてきておりますので、その上で全国的な動向も見きわめながら今後の給食について私自身最終的に任期中に一定の方向を示していきたいと、そうした考えであります。

○議長(陶山良尚議員) 12番神武綾議員。

○12番(神武 綾議員) 市長のビジョン、こうしたいという思いが全体の子どもに係る予算の中からというようなこともありましたけれども、毎回議員がこの問題を取り上げていますので、取り上げているということは、それぞれの議員に市民がどうなっているんだという声があるということですので、そのことを重く受けとめて進めていただきたいというふうに思います。

学校給食法について質問させていただいたんですけれども、学校給食法、今年5月だったかと思えますけれども、学校給食会が主催した食育の講演会があったと思うんですけれども、そのときのお話の中で、今の子育て世代の食事情の話がありました。私たちが子どものときも菓子パンを朝食食べていくというようなことが、何か中学生格好いいみたいなところがあって、私もそんなこともやったときもありましたけれども、そういうことが今も続いています。そういう現状なども話もされましたし、私はちょっと衝撃的だったのは、家の中でみそ汁の回し飲みというのがあるというふうにおっしゃられたんです。というのは、普通だったらみそ汁というのは1人1杯あるじゃないですか。配膳されると思うんですけれども、みそ汁が1杯食卓の中に1つ置いてあって、それを家族4人で回し飲みするというような状況がある家庭もあるんですよというようなことを講師の先生がおっしゃっていたんですね。

実際に家庭のこと中身はわかりませんが、実際に食育、食べることについての興味だったりとか大事さというのが、本当に薄れてきているというふうに思うんです。コマースでも、コンビニのコマースで、パウチ、レトルトだったりとかパウチのコマースが今増えてきていますよね。おいしい、お母さんの味だとかというようなコマースもあるんですけれども、それが冷蔵庫の中にずらっと並んだ映像がこの前流れていたんですね。コマースですよ。本当にこれでいいのかなと。本当に今のお母さん、お母さんだけじゃないですね、御飯つくるのはお父さんでも全然構わないんですけれども、保護者が本当に忙しい中、大



変な中で子育てをしていて、それに頼ってしまうというのはわからなくもないですけども、夜御飯に封を切って盛りつければいいですよ、盛りつければいいですけども、そのまま出すとかというようなことだってあるわけですよ。サラダなんかも切ってそのまま箸で食べましょうみたいな食べ方を言っているコンビニもありますけれども、そういう意味ではすごく大変なところに来ているなというふうに思っています。

ですので、学校給食法、食べること、それから食にかかわっている人たちのことも学習しましょう、食育を進めていくというようなことが書いてありますので、それを実行していく上でこの学校給食、必要に迫られているのではないかなというふうに思います。

そして、3件目に入りますけれども、これまで市長が回答されてきました中身、進んでいるのかという問題ですけども、ちょうど1年前に私が国際交流基金の取り崩しのことについて質問しました。1億9,000万円の基金を取り崩して学校給食の基金にしてはどうかという。この交流基金自体がどのように使うか、国際交流についての事業の計画は今のところないというふうなお話でしたので、そのときにこの国際交流基金のみならず、基金50億円の活用も検討していきたいというような市長が回答されていますけれども、この12月議会で国際交流基金債権売却益が1,100万円上がっています。恐らく1億9,000万円ありますので2億円になるんじゃないかというふうに思うんですけども、今後この基金でまた債券を買う、利益を上げていくということをするよりも、やはり子どもたちのために使っていただきたいと。全額ではなくても半分使うとかというようなことを要望していたんですけども、その点についてはいかがでしょうか。検討されましたでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 国際交流基金の売却益というお話もありましたが、全体的にさまざまな景気動向もありまして、こうした債券の売却益というのは今年はかなり多目に出たようであります。

ただ、これはやはりその時々々の景気動向などで売却して益が出る場合と、なかなかそうならない場合もあると思いますので、いわゆるランニングコストとして組み込んでいくのはなかなか難しいことであろうかというのが私自身今の考え方であります。

その上で、やはり教育予算につきましては、教育部の予算は実は私が就任してから10%以上増加をさせているわけでありまして、この給食の件につきましては、先ほど申した就学援助なり利便性の向上にとどまっておりますけれども、全体の教育予算としてはかなり増加をしているということはまず間違いないことでもあります。それほど子どもたちのこれからの飛躍について、私自身も力を入れているところであります。

その上で、先ほど来ありましたように、食育のあり方ですね。私自身も実は中学からもう食堂でしたので、学校の給食がなかったんですけども、好きなものばかり食べまして太っちゃったかもしれないんですが、そういうことの中で食育どういうふうに考えていくか、そうしたことはやはり重要なことだろうと思っていますので、全ては全体の予算の中のあり方だろう

と。

その中で、私自身もこれまでもできるだけ少ない予算で最大の効率化ということで、さまざまふるさと納税の活用であるとか、いろいろなアイデア、民間委託であるとか、そういうものやってきました、おかげさまでふるさと納税も大分収入も増加してまいりましたし、市税もおかげさまで向上してまいっておりますので、これが一時的なものなのか、恒常的なものなのか、さらに削れるものがあるのか、そうしたことを今年一年のまずは歳出入の一体改革をつくる中で明らかにしながら、この給食をどういう形で前進させることができるかを見きわめていきたいと、そういうことが先ほどの議員協議会での発言につながっていると考えております。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） ふるさと納税の話も出ました。

市長が選挙に立候補されたときに、選挙時に私たち日本共産党の市議団で立候補者に聞き取りをさせていただいたんですけれども、中学校給食の実施について楠田市長の回答が、各方式を検討し、早期実現を目指す、実施まではランチサービスの改善を目指し、財源は市の予算をしがらみなく捻出し、ふるさと納税を活用して食育と給食を充実すると答えられていました。

ランチサービスの改善は進んでいると。それから、ふるさと納税は進めていると。そのことによってまた来年度検討していくというようなお話だったんですけれども、ふるさと納税の活用法について、まるごと博物館とかあるんですけれども、あと事業を指定しない市長裁量で積み立てられるというようなことがあると思います。ここにやはり中学校給食の部分を入れていただいて、太宰府市の財政が厳しいというのは、やはり文化財の問題だったりとか規制の問題があつて、なかなかそういうお金が捻出できないというようなことも率直に訴えられて、そういうところでの協力もいただくというようなことも必要ではないかなというふうに思います。

クラウドファンディングもされていますけれども、今市民の生活に戻ってきているかというところでは、ちょっと私も理解できないところもありますし、市民の皆さんからは、これってどうなんだろうねというようなお話も聞いています。ですので、そういうところでは本当に長年の懸案事項で、議会解散まで行ったこの中学校給食の問題解決するために、市長が公約のときに上げられたことももう少し深めていただいて実施できるような方向性を見出していきたいと思います。

市長が選挙のときにおっしゃっていましたがらみのない発想力で進めていきたいと、市政を進めていきたいというようなことをおっしゃっていましたが、それが今、令和の里で注目されている観光だけでなく、子どもたちの教育予算、そして食にかかわること、子どもたちの体をつくっていきますので、一生の宝となる体づくりのかなめになります中学校給食についてもしっかりと財源確保を来年度組んでいただいて前に進めていただきたい。

任期中に一定の方向性をおっしゃっていますけれども、任期中というのはこれあと2年なのか、あと6年なのかというところはちょっとどうなんだというような話も出てきていますけ

れども、私たちは2年で方をつけていただきたい。一定の方向性というよりも、実現するというようなことをおっしゃっていただきましたので、実現を目指すというふうにおっしゃっていただきましたので、その点を重ねてお願いしたいと思っておりますけれども、この点について、この解釈について市長どのようにお考えか、伺いたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まず、2年か6年かといいますと、間違いなく2年でありまして、といたしますのが、次当選できるかもまだわかりませんので、6年ということはあり得ませんので、残り2年でということであります。

そうした中で、先ほど来もありましたように、クラウドファンディングのあり方もご指摘がありましたけれども、決してクラウドファンディングをやったことを勝手に使わせていただいていることでは決してなくて、やはりクラウドファンディング自体も話題性があれば集まりますけれども、話題性がなければ全く集まらないと思っているんです。ですから、甲子園はおかげさまで百数十万円集まりました。記念モニュメントは700万円近く集まりましたが、これを例えば今度筑陽学園、サッカー、また全国出場しますけれども、サッカーの全国出場でやった場合にどれほど集まるかというのは、これはもう私どもが決めるというよりは、それがどれほど報道だにそうしたところで取り上げられて市民の皆様なり市外の方が反応していただくか次第なんです。

ですから、給食の件もやはりこれがどれほどもし仮にやらせていただくとして反応があるのかというのは全く現時点ではわかりませんし、また給食のあり方自体もこれからの議論でありますので、仮定の話としてはなかなか答えづらいのですが、いずれにしましても、私自身今集中的に取り組んでいることは、市の歳入を少しでも増やしていくと。歳入を増やすことによってそれが経常的になってくればそれを市民の皆様のあらゆるニーズに振り向けることができる。いろいろな規制なり制限がありますけれども、そのことによって給食の問題も前進することができるのではないかと、そうした思いで今歳入増に向けて力を入れて頑張っているところであります。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 歳入を増やすということは本当に大事なことで、太宰府市が歳入が少ない、収入が少ないというようなことはずっと言われてきたことですので、そこも期待しているところではありますけれども、実際に今の財政の中で必要なもの、必要でないもの、今回指定管理の指定について議案が提案されましたけれども、施設についての老朽化の問題、これが実際に随意選定するときに議論されたのかというような内容について納得というか、きちんとした回答がなかったというか、理解ができるような回答ではなかったというふうに思います。

施設の維持管理費も含めてきちんと精査をした上で次の平成31年度の予算組み、歳入が増えないからできないということではなく、歳入が増えたからするというのではなくて、今の現時点で何にお金を使っていくかということもきちんと見ていただきたいと。子どもたちの状

況、本当に上面のことじゃないと思うんですよね、今の状況ですね、義務教育の学校に行けないという子たちもいるという中で、本当に手を厚くかけていかなければいけないものだと思いますし、その一つが学校給食だというふうに市民の皆さんも思っていると思います。

ですので、こういうことを重ねてお願いいたしまして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員の一般質問は終わりました。

ここで13時まで休憩します。

休憩 午後0時12分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番徳永洋介議員の一般質問を許可します。

〔4番 徳永洋介議員 登壇〕

○4番（徳永洋介議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い、学校教育の現状と課題、教職員の働き方改革について質問させていただきます。

学校教育にはさまざまな教育課題があります。その中でも不登校生徒の増加と若年層の自殺は、解決しなければならない深刻で重要な課題だと私は考えます。

文科省は10月17日、平成30年度児童・生徒の問題行動、不登校等、生徒指導上の諸課題の速報値を発表しました。それによると、小・中学校における不登校児童・生徒数は16万4,528人と、統計開始以降初めて16万人に達し、過去最高を更新しました。

全児童・生徒に占める不登校の割合は、小学校で0.7%、中学校で3.6%となっており、小学校144人に1人、中学校27人に1人が不登校ということになります。

また、いじめの認知件数は、全国で54万3,933件、前年度比12万9,555件増、5年で2.89倍となっています。

平成30年度版自殺対策白書では、50歳代は平成15年を境に減少傾向にあり、近年は60歳代、20歳代の各年齢階級においても減少傾向にある一方で、若い世代の自殺は深刻な状況にあり、15歳から39歳の各年代の死因の第1位は自殺、10歳－14歳においても、1位の悪性新生物に続く2位となっていると記されています。

厚生労働省によると、こうした状況は国際的に見ても深刻であり、15歳－34歳の若い世代で死因の第1位が自殺となっているのは、先進国では日本のみだそうです。

白書では、フランス、ドイツ、カナダ、米国、英国、イタリアの6カ国のデータとの比較も掲載しており、自殺死亡率10万人当たりの死亡率は、ドイツ7.7人、米国で13.3人、英国で6.6人などですが、日本は17.8人と高く、事故が6.9人であることから見ても異常な傾向となっています。

なぜ若者の死因第1位が自殺となり、児童・生徒の不登校数は増加しているのでしょうか。

経済協力開発機構OECDによれば、2015年のOECD加盟国において、国内総生産GDPのうち、小学校から大学までの教育機関に対する公的支出の割合を見ると、平均4.2%ですが、日本は2.9%で、最下位となっています。

日本は諸外国に比べて教育予算が少なく、教職員増もされず、教職員の多忙化は過労死ラインを越え、教職員の過労死や病気休暇、早期退職者が増えてきています。

また、子どもたちの不登校数、いじめ件数も増加傾向という状態です。

このような教育環境の中、本市における学校教育の状況と課題について伺います。

1、本市の小・中学校教育予算について。2、教職員の早期退職者・病気休暇者数について。3、本市の不登校数、いじめ件数について。4、本市における41人以上学級数について、5、タイムカード実施における教職員の超過勤務について。6、教員の多忙化の要因について。7、本市の教職員の働き方改革についての7項目です。

再質問は議員発言席にて行います。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 学校教育の現状と課題、教職員の働き方改革についてお答えいたします。

まず、1項目めの本市の小・中学校予算についてお答えいたします。

小・中学校の教育費につきましては、校舎等の建設費やそれらの維持管理の投資的経費と小・中学校の運営に係る経常経費があり、校舎等の大規模改修工事等が行われた年については、予算規模も大きくなりますので、単純に比較できない部分がございますが、決算額で申しますと10年前で5億円、5年前と昨年度は10億円というふうになっております。

次に、2項目めの教職員の早期退職者・病気休職者数についてお答えいたします。

まず、本市における教職員の早期退職者でございますが、過去5年間は5人前後の人数で推移しております。

次に、病気休職者でございますが、過去5年間では10人前後の教職員が病気休職を申請しております。

次に、3項目めの本市の不登校・いじめ件数についてお答えいたします。

各自治体における不登校児童・生徒数及びいじめ件数については、教育的配慮から全県下で非公開となっておりますので、10年前を基準とした5年前と昨年度の不登校児童・生徒の割合を回答させていただきます。

不登校児童・生徒は全国的に増加傾向にあり、不登校児童・生徒の社会的な自立を目指した支援は、我が国の重要な教育課題となっております。本市における小学生の不登校の出現率につきましても、10年前を1とすると、5年前は1.04、昨年度は1.06と、増加傾向にあります。中学生の不登校の出現率は、同じく10年前を1とすると、5年前は1.06、昨年度は1.49と、同じく増加傾向にあります。

続きまして、いじめの件数でございます。本市における小学校のいじめの認知件数につきま

しては、10年前を1とすると、5年前は12.25、昨年度は41.5と、増加しております。中学校のいじめの認知件数は、同じく10年前を1とすると、5年前は4.5、昨年度は5.75と、小学校と同様に増加しているということでございます。

いじめの認知件数につきましては、全国的にも本市と同様に増加の傾向が見られます。このことは、いじめの件数をいじめを発見することができた認知件数とし、一見ささいなことと捉えられるような事案につきましてもいじめの芽として積極的に対応するようになったことが要因であろうというふうに考えます。

次に、4項目めの本市における41人以上の学級についてお答えいたします。

本市における学級編制は、小学校1年生、2年生においては35人以下学級であり、中学校も含め小学3年生以上の学年においては40人以下学級となっております。学校基本調査によりますと、この基準を超えるような状況の学級は小学校、中学校ともございません。

次に、5項目めのタイムカード実施における教職員の超過勤務についてお答えいたします。

平成30年度に働き方改革の一環として、教職員の勤務実態の把握と教職員が自身の勤務実態を知ることを目的としましてICカード式のタイムカードを導入いたしました。

タイムカードにつきましては、出勤時及び退出時の記録であり、正確に言いますと学校での滞在時間というふうに捉えていただけたらいいと思います。

導入後、半年、1年経過したそれぞれの時点で各小学校・中学校の勤務時間を集計し、学校ごとの一月当たりの超過時間の平均を算出したところ、小学校では約28時間から47時間、中学校では46時間から54時間という結果となりました。

次に、6項目めの教員の多忙化の要因についてお答えいたします。

各種調査によりますと、多忙化の要因として、小学校では校務分掌業務や保護者対応が、中学校では生徒指導や部活動指導が多く教員から上げられております。その他、小・中学校で共通する要因として、教材研究や授業の準備、提出物や成績処理、各種調査、出張・研修会参加などが上げられております。

このように、教員の業務は多岐にわたり、多忙化の要因といたしましては、1つではなくて複数の要因があるものだというふうに考えております。

最後に、7項目めの本市の教職員の働き方改革についてお答えいたします。

本市では、平成30年4月に教育施策の全体構想にワーク・ライフ・バランスの確立を目指すという目標を掲げまして働き方改革を推進しているところです。

取り組みの例を挙げますと、本年度までにタイムレコーダーの導入、市内一斉ノ一部活動デーに合わせた定時退校日の設定、学校閉庁日の設定、留守番電話設置による勤務時間外の電話対応の負担軽減、部活動外部指導者制度の導入などを実施してまいりました。

今後も国や県の動向を注視しながら、教職員の長時間労働解消に向けた教職員の働き方改革に資する施策について調査研究を重ねてまいります。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） ありがとうございます。

1項目めの教育予算ですけれども、市長がかわるたびどれぐらい教育予算が変わったのかなと思ってお聞きしたんですけれども、ちょっと自分が調べた分とちょっと違うんで、5億円、10億円、10億円ということなんですけれども、自分が計算すると10億円にはならなかったんですけれども、小・中学校どういう予算の合計なのか、もうちょっと詳しく説明していただけますか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 昨年度の決算額で言いますと、小学校については大体約5億2,000万円です。それで、中学校につきましては約4億4,000万円強というところになっております。ですから、小学校のほうが校数が多いでするのでやや多くなっているということです。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） ありがとうございます。

地方議会なんですけれども、さっきOECDとか日本の教育とか言ったんですけれども、自分はもう日本の教育というのはすばらしいものがあると思っています。OECDでも結局教員の勤務時間というのは世界でも群を抜いて長い。一度日本の代表として行かれた人の講話を聞いたときに、何で日本の教員はこんなに働くんだと世界から不思議がられているぐらい。なおかついろいろなこの取り組みがあつて、やっぱり教師との信頼関係もある。なおかつ家庭の教育力ですよね、やっぱり太宰府市でも自分のお子さんはもとより地域の方のとかでいろいろな活躍、家庭の教育力。ただ、政治というか国政、国としてやれていない部分があるんじゃないかなと。その分のしわ寄せが今来ていて、やはり一番弱者である不登校にあらわれたりとか、絶対あつてはならない中学生の自殺というのが今の現状ではないかなと。

それで、楠田市長が太宰府市は教育のまちと、それを掲げて、大変自分も賛同しているところで、子育てなり教育で太宰府市充実させて、より若い世代の方に入ってきていただくと。これはまちづくりとして方向性としては正しいと思うんですけれども、3年目に立って、来年度の予算でこういう学校教育なり子育てなり、こういう具体的な予算を使った施策を今お考えがあればお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 来年度予算につきましては、これから率直に申して私も改めて査定など、年が明けてからにもなってきますので、来年度の予算として今の時点で確たるものを申すことはなかなか難しいのですが、いずれにしましても、先ほど徳永議員のご指摘もありましたように、私自身、太宰府市というまちはまさに学問のイメージ、学問の神様菅原道真公ですね、天満宮があるまちとして、学問のまちとしてのイメージが非常にございます。さらには、その証拠に小学校、中学校にとどまらず高校、大学もかなり多くあるまちでありまして、人口比からしますとかなり学生が多いまちであろうと認識をしております。

そうした中で、やはり教育なり子育てを手厚くしてそうしたものを下支えする生活支援戦略を整えて、地域の中での社会増、自然増を促していく。その中で地域の経済効果を高めていくといたしますか、活気を高めていく。令和の改めてゆかりもいただきましたので、ご縁もいただきましたので、こうしたものをさらに生かして追い風にして学問、子育て、教育、こうしたものをさらに魅力あるものにしていくということが大変重要だと考えております。

来年度予算でも間違いなく、もう既に昨年来も行っております子ども・学生未来会議であるとか、またSTEAM教育の民間のお力もおかりしたSTEAM教育の導入であるとか、またこれまで随時答弁をしてきましたような教職員の働き方改革であるとか、こういうこと、また大学との連携であるとか、こうしたものは常々私も言ってきたことでありますし、既に先ほどの答弁でも申し上げましたように、教育部の予算としては、昨年よりも本年度が10%以上増加しているということからも、かなり力を入れてやってきましたし、来年度予算につきましても相応の予算立てにしていきたいと、そうした思いであります。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） やはり子育て、学校教育、かなりの課題があるから、具体的な政策、市長がされたら僕はスピーカーになって皆さんに呼びかけるんで、現場、学校であり子育てなり、もうちょっと具体的な政策。やっぱりそれは返ってくると思うんですよね、若い世代が入ってくればね。やはりよその自治体とは違う具体的な施策をお願いしたいというふうに思っています。

あと2項目めの早期退職者についてなんですけれども、これを上げたのは、初任者の教員になろうと思って正式採用された方、これは本市だけではなくて、よその自治体でもかなり多く出ている。僕が教員になったとき初任者でやめた人いなかったと思うんですけれども、今はそういう傾向にあって、途中で担任の先生がいなくなるということは、子どもたちにとっても影響は非常に大きいんじゃないかなと。初任者に対する何か取り組みとか考えとか、そういったことがもしあればお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） おっしゃったように、これは本市だけではなくて、近隣の市とあわせ見ても、初任者で病休になられた方とか、早期退職をされた方とかがいらっしゃるのは現実的にあります。

1つは、今大量にちょうど退職される方がいらっしゃって、若い方がたくさん入ってこれています。そのような中で、我々市レベルだけではなくて、県も今議員おっしゃったような同じような課題を共有しておりますして、初任者研修のあり方を1年間で詰めるのではなくて、数年間にわたって少し延ばしながらするというような工夫はされておりますが、そのことが根本的な解決になっているかどうかは別としまして、我々といたしましては、現在いる学校現場から来ています学校教育課の副課長や、それから校長経験がある指導主幹等が、現場からの相談がありましたら必ず現場に行きまして状況を見たりとか、直接やっぱりそういう若年の先生方

の相談相手になるようにもしていますし、若年の方、初任者の方も含めて若い先生方の勉強会となるものを、これは時間外に本当にその方の希望です。こちらからこういうことをしますけれどもいかがですかという中で、興味がある分だけ勉強会に来られたりする中で、非常に日ごろ知っておくと役に立つような指導技術だとか、それから指導ノウハウ等をそこで学習できるようにしております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） やはりただでさえ多忙、忙しい教員生活の中で必ず担任をしなければならない。例えば40人の学級を持った、担任になったと。40人と考えると、必ず不登校の子もいるだろうし、そんな家庭の対応であったり、もう少し初任者研修についても教育長のほうも教育事務所とか言われて、この実態、どうしても今ブラック企業と言われて、それを僕も否定する言葉がないんですよ。やはり初任者、意志を強く持って教員になられた方ができるだけ辞めないような配慮をしていただきたいというふうに思っています。

それと、不登校の件数なんですけれども、僕が言った27人に1人中学校であると、そう言うのとわかりやすいんですけれども、文科省がやっているその人数相当ぐらいが太宰府市もですかね。この1に合わせるといとなかなかわかりにくいので、同じぐらいでもいいし。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 大体全国的な傾向と変わりませんが、もうほぼ同じような割合で増加しております。

おおよそで言いますと、全国よりやや少し高目ではないかなというふうには思っています。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） いろいろな社会環境の中で不登校が増えている部分、かなり難しい部分もあるんですけども、不登校のお子さんに対しての学校現場の動きというか、そういったことは何か具体的に動いてあるんですか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 実は小学校より中学校のほうが、ご指摘のとおり不登校の児童・生徒数というか生徒数になりますけれども、多くなっています。

ただ、本市の中学校、私は現場はすごく頑張っていると思っているんですよ。例えば昨年度ある中学校では、卒業式に全ての生徒が参加したという学校がございました。これ私は中学校の現場も経験しましたがけれども、ほぼ現在の各学校の中学校の状況としては大変難しい状況というんですかね、なかなかそこに努力をしても実現できないような状況です。その中学校につきましても、日ごろからどのような取り組みをしているのかということを経長会で共有もさせていただきましたし、つい昨日なんですけれども、中学校からの情報で、本校は1年間で1回も、つまり登校日数ゼロの生徒がいなくなりましたと。つまり不登校ではあります、学校に一日も来れていないという生徒がいなくなりましたと、学校の取り組みでそうい

う報告を受けました。

私はやはり同じ不登校だとしても、学校としてそのような目標を持ちまして、とにかく1日でも学校現場に。それから、以前市長のほうも大学との連携ということで言われましたけれども、筑紫女学園大学との連携につきましても、我々としましては、では不登校になったらどう子どもたちを支援していくかということで考えた施策でありまして、そのことについても学校も共有してござって、一生懸命この子にとってどういう支援が必要かという観点で考えていただいているところです。

少しずつそういう、なかなか数字、外から見た数としてはあらわれないんですけども、現場の取り組みというのは実を結んでいるところがあるんじゃないかなというふうには思っております。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） それと、いじめ件数ですね。やっぱりいじめ、先ほど回答していただいたように、いじめ件数を把握していることは非常に自分としてもいいことではないかなと思っています。

ただ、若年層の自殺が日本で多いと。その解決は難しいけれども、太宰府市の小・中学生の自殺はゼロでない絶対いけないと思うんですよね。そうなったときに、クラスが41人であったり、多忙化であったり、教員が幾ら頑張ってもやることがいっぱいあって、そこで自殺に走る子は自分はいじめられていると自分の言葉で言わないから、より多くの大人の目が要と思うんですよ。そういうのを初任者に任せたり、なかなかよその学級まではその学年の主任の先生であってもなかなか難しい。非常に大人の手というか教師の手が足りない。国のほうが定数改善してくれればいいんですけども、そこまでないんで、やっぱりここは市単独で市長何とか市の採用でサポート的な、特別支援学級に支援員さんがいるように、初任者の方であるとか40人学級のいる学年に対して、結構今から退職される先生方も多いと思うんで、再任用の方を、そんなに予算はかからないと思うんですよ。経験された先生方をそういう40人学級のある学年であったりとか初任者のいる学年にサポート的に市単独で来年度予算にちょっと入れていただいて、現場は非常に助かると思うんですよね。やって悪いことはないと思うし、不登校の対応にしても変わると思います。

自分が学業院中に勤めていたとき、授業がなくて不登校にかかわって二十数名の子を学校に来させました。定期的に教師の働でかかわれば必ず変化もあると思うんですよ。授業のないサポート的な市単独の教員を、そんなに予算はかからないと思う。やはりそういう教育環境をちょっとでも変えるようなそういう取り組みをしていただけたらと思うんですけども、ご見解を。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 議員ご指摘のように、非常に何と申しますか、理想と申しますか、とにかく先生が少しでも少ない生徒に例えば1対1の授業ができればよりさまざまなニーズに応えられ

るのは間違いないのでしょうけれども、それではもちろん社会性などの体得にはつながらないこともありましようし、そうした意味でも、先ほど来、神武議員のときもありましたように、学級編制上最も教育の効果が上がる人数がどれほどなのかという検証も必要だと思っております。

その上で、しかしそれでもなお今のご指摘のように、子どもの自殺ということがあってはもう本当にならない。これはもう本当に私も痛切に感じておりますし、また不登校が社会問題化する中で、筑紫女学園大学さんとの連携のもとに、子どもたちの居場所が少しでも選択肢が広がるようにということでキャンパス・スマイル事業というものもスタートさせていただいて、これはまさしく学問の町として全国的にもご注目をいただいているということでありまして、そうしたことを一つ一つ丁寧に実行に移しながら、その上で先ほど来の予算もかかることでもありますし、適正な人数がどれほどのものかということもいろいろ議論もあるところでありますから、同じ話になりますけれども、やはり歳入というものをしっかりと確保しながら、そして市民のニーズ、特に子どもたちのニーズに応えられるような予算に仕上げていくのが私の役割だと思っておりますので、さらなる努力を続けてまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 先ほども言ったように、今学校現場の先生方も保護者の方も頑張っておられると。ただ、やはり太宰府市で絶対に自殺者を出してはいけないと思うんですね。

この前横浜の少年相談センターに視察行って、今大人の方のひきこもりも問題やないですか。小・中学校で不登校を経験の方の約5割に近い人がそのままひきこもり。早い段階でできる範囲手を打つということは、そこへ予算使っても、後で将来的には返ってくるもんだと思うので、ぜひ前向きにご検討していただければと思います。

あと次に、タイムカードの実績なんですけれども、これは平均ですかね、何人からの時間、もうちょっと説明していただきたい。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 平均でございます。だから、例えば学校によっては4時45分だったり4時50分だったり、最後の閉庁時間というか退出時間がありますよね。それ以降どれだけかというのを計算しまして、学校ごとに平均を出しましたので、私が例えば小学校で約28時間から47時間という話をしましたけれども、これは一番少ない学校と一番多い学校の幅で言わせていただきました。大変説明が足りなくて申しわけございません。

中学校も同様に、46時間から54時間というのは、幅として言わせていただきました。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） まだ始まったばかりですけれども、この数字は学校現場のほうにも返していけるんですか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） これは前期、後期というふうのうちには2学期制でやっておりますので、そ

の節目のときとかに数字を出しまして、各校長先生方には他校の状況もわかるように、ただ学校名は伏せさせていただいて他校の状況もわかるようにしてご自分の数値は知らせておりません。

それで、やはり多い学校につきましては、例えば会議を減らす、短縮するとか、行事の精選を行うなどの取り組みをしていただいで少しでもこの時間外に学校にいる時間というのが短縮できるような工夫をお願いしているところであります。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 多忙化の原因についてなんですけれども、この前文科省が小・中学校の授業時数が大幅増となっていることが調査でわかったと。小学校5年生の年間授業時数平均、2008年999時間から2017年度は1,040時間に増加、中学1年も1,027時間から1,061時間に増加。今後も小学校の英語の教科化などで授業時数の増加も見込まれていると。

この調査結果を受け、文科省は3月末に初等中等教育長名で通知。指導体制を整えずに標準授業時数を大きく上回れば教師の負担増加に直結するとし、2019年度以降の年間事業計画を精査し、必要な場合には授業時数の見直しなど措置をできるだけ早い段階で講じるようにという通知が出ていると思うんですけれども、これ質問上げていなかったんですけれども、標準授業時数を本市の場合は上回っているんですかね。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 実は授業が増加するというか、増えるということは当然我々もどこの自治体もそうでしょうけれども、それはつかんでおりますので、昨年度各小・中学校の主幹教諭を集めまして、教育課程の編成についての市としての研究委員会を開きました。それで、標準時間に対してどうかと。いわゆるもう議員もご存じだと思いますけれども、標準時間ぎりぎりで設定することは、これは大変危のうございます。なぜかといいますと、今でしたら自然災害等で休みになるとか、それからちょうど今その時期になりますけれども、インフルエンザで休校になることもございますので、授業時数は当然カットされるというか、その分はできなくなるということがありますので、標準時数を上回ってこれ計画を立てるとというのが適正な、ある程度の上回った数字というのは適正な数字で、その上回る分については、前年度とかの時数を参考に考えていただいています。

その結果、現在といたしましては上回ってはいますけれども、大きく上回る必要がございませんので、各学校でその調整はしていただいているところです。

ですので、ご質問の標準時数を上回っているかといえば、必要な分として上回っているというところで捉えていただけたらいいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 自然災害の分も含めてできるだけ減らす方法でというようには文科省も載せている。校長先生も授業時数確保ということで、本市の中学校、例えば定期考査前に6時間目が終わってから完全下校の5時半まで先生たちも一緒にテスト対策をやっている。中間テ

ストは金曜日に5時間。でも月曜日には返さなければいけない。いつ問題つくっていつ採点するかという。やっていることは非常にすばらしいことなんだけれども、結果的に本市の中学校で授業時数もせないかん、テスト対策もせないかん、放課後。これが実際今行われているんですけども、教育長そのことについては何か。

○議長（陶山良尚議員） 教育長。

○教育長（樋田京子） 定期考査を何日間でするかというのについては、今いろいろ議論があつてきたところでございます。以前は中間は2日、期末は3日というような形で実施をしておりましたが、1つ転機といいますか、考え方の中でも、高校入試が1日で行われるというようなこともあつて、それでやっぱり5教科ぐらいは一緒にやろうかと、1日でやろうかというような動きが出てきたようです。ということで中間考査は1日でやるというような今実情になっていると思いますし、基本的には学校のほうでテストの時数をどう組むかとか、それから時間割りをどう組むかということは先生方の意見を集約しながら決められているというふうに考えているところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 完全な労働基準違反ですよ、5時過ぎまで働くという、公的な部分ですよ。前、僕は最後の学校二日市中ですけども、同じことをそれは授業時間にやっていたんです、6時間目に。総合学習の一環として。非常にいいことだと思うんですよ。やはりそこで質問コーナーみたいのもいいだろうし、学び合いでもいいだろうし、やはりそれを学校にいる先生たちも問題だと思うし、やっぱり校長先生も問題、各学校の校長先生にこの働き方改革についてもうちちょっと教育長のほうからも言っていたいただいて、より現場の子どもたちが学力に取り組むような、またいろいろな研究にしていっていただきたいと思うんですよ。

学校によってはその学び合いで不登校がなくなったとか、学校によっては定期テストをなくしてから実力テストに変えるとか、いろいろやっているわけですけども、子どもたちがより学習意欲が高まるような、それは調査研究していただいて、ただ、今やっていることはぜひやめさせていただきたいというか、やはり授業時間が基本だと思うんですよ。放課後の時間まで子どもを残すというのは、子どもも自分のペースに勉強したいやろうし、やはり6時間目内でやるというのがごく当たり前のことだと思うので、やはりもう一步校長先生たちにもこの働き方改革について、もしくは先生方にもこの働き方改革について、できるだけ無駄な仕事をなくして、より子どものために向き合うためにこの働き方改革があるんだということをもう一度ご指導していただければと思います。

それと、行事も本市の中学校で土曜日に合唱コンクール、日曜日に部活の新人戦、土日という行事設定がなされている。中学校2年・1年生の子は新人戦も頑張らないかん。クラスでも頑張らないかん。それに向けて同時並行みたいな形で今なっている。やはりいろいろな行事が残っていると思うんですよ。そこのところで、全て教育効果はあると思うんだけど、1日24時間しかないし、子どもたちも大変だと思うし、先生方も大変だと思うので、その辺の行事

の精選については何かお考えがあればお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 各学校の行事については、これは教育委員会がこれだけの行事をするというように計画しているわけではなくて、各学校の実態等に合わせながら組んでいるところではありますが、今ご指摘いただいたような点につきましては、行事の組み方の工夫として解決できるのか、行事の精選として俎上に上げて考えていかなければいけないのかというのはございますので、そのことについてはまた、今回質問いただいた件も含めて我々としても校長と協議をしてまいりたいというふうに思っています。

それと、例えば市の行事でいきますと、実は市の行事も幾つか削減というか、減らしたのもあります。それから、土曜日授業につきましても、学校の振りかえがない授業につきましても今までは3日ということを決めていましたけれども、それも特設設定する必要がないということで、授業確保が確認できたからそのようなことをしていますので、今後ますますそういったことを進めていきたいなというふうには思っています。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 前の教育長るとき、太宰府が小・中で2学期制を始めた。3年前調査期間あって、その話最初聞いたときに何でと思ったんですけども、やはりかなりそれは学校現場にとってよかったんやないかなと私は思っています。

お金を使わなくても、先ほどワーク・ライフ・バランスと、もう一つ県で出しているのが、教職員が子どもと向き合う時間を十分に確保し、学校教育の質を維持向上させること、この2つが柱だと思うんですね。今回働き方改革、ぜひ現場の子どもたち、現場の先生の働きやすい状況をできるだけ教育委員会のほうでも指導していただくことをお願いして私の一般質問を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員の一般質問は終わりました。

ここで13時55分まで休憩いたします。

休憩 午後1時40分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時55分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番長谷川公成議員の一般質問を許可します。

〔13番 長谷川公成議員 登壇〕

○13番（長谷川公成議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました2件について質問させていただきます。

まずは、高雄交差点についてです。

県道筑紫野筑穂線から高雄交差点に向かう際に右折レーンが設置されておりますが、右折の矢印信号が設置されていないため、朝の通勤・通学時間、夕方の帰宅時間、日・祝日など時間

帯によっては渋滞を招いている状況が見受けられます。

国道に接する大型交差点では、右折信号が必ずと言っていいほど設置されておりますが、高雄交差点はいまだに設置されておられません。早急に設置されるように要望いたしますが、見解をお伺いいたします。

2項目めに、高雄中央通りの国道バイパスにつながる交差点の青信号時間が非常に短く、二、三台しか進むことができません。青信号時間を長く点灯するよう要望いたしますが、見解をお伺いいたします。

次に、指定学校変更の許可要件について質問させていただきます。

本市では、来年度より部活動による校区外通学が認められるようになります。この件に関しましては、以前から教育委員会に要望しておりましたが、部活動に重きを置く生徒が安心して活動できる環境が整い、非常に評価できることと考えています。

太宰府市の中学生がレベルの高い県大会、九州大会、全国大会で活躍することを心から願っております。

そこで、今後部活動を理由とする校区外通学が認められるようになりますが、例えば社会体育活動での通学とその他の理由による通学は認められるのか伺います。

以上、2件3項目について質問させていただきます。

なお、再質問については、議員発言席にて行います。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 1件目の高雄交差点についてご回答申し上げます。

まず、1項目めの県道筑紫野筑穂線から国道に出る際に高雄交差点に右折レーンがあるが、右折信号がないために右折できず渋滞を招いているについてですが、高雄交差点は県道筑紫野筑穂線から国道に出る際に右折しようとする車両にとっては、対向車線の交通量が多いことから大変苦勞する箇所です。これらの影響で後続車につながることによる渋滞が発生するなど、以前からその対策が望まれていることは認識しているところでございます。

このような状況の中、右折信号の設置につきましては、対向車線、交差点を挟んだ車線になりますけれども、に右折レーンが設置されていないこともあり、現時点では難しいというふうにご考えているところでございます。

今後、国道管理者であります九州地方整備局や県道管理者であります那珂県土整備事務所、筑紫野警察署と高雄交差点の渋滞対策について協議を行ってまいりたいと考えております。

次に、2項目めの高雄中央通りの青信号が極めて短い、改善できないか伺うについてですが、この点につきましても、国道・県道・市道が交差する信号になりますので、九州地方整備局や福岡県那珂県土整備事務所、筑紫野警察署との協議が必要であると思っておりますが、現在、車両通行量・道路幅員・車線数などの状況や、この交差点だけでなく、前後の国道路線に連動しての信号設置になっていることから、大変難しいと考えております。

状況は認識しておりますので、まずは筑紫野警察署と協議をしてまいりたいと考えておりま

す。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） ご答弁ありがとうございます。

まず、今の部長のご答弁では、対向車線がちょっとややこしくなるので、私が言っているのは今、バス停で言うと高雄のバス停に近い右折レーンが設置されている。反対側は鬼の面側ということにしましょう。

高雄側には右折レーンが設置されています。しかし、鬼の面側はついていないということ、右折レーンが設置されていないと右折信号は設置されないのかということ、ちょっと確認をお願いしたいんですが。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 回答では、右折レーンが鬼の面側ないと申しましたけれども、まず基本的には交通量とか直線車両がどのぐらいかとか、右折・左折がどのぐらいかというそういう交通量を一つの目安にするということもあると思います。

それとあと、レーン同士が右折レーンがきちっと整備してある交差点であるかということ、それとあと中心線というのがございまして、道路の中心線が真っすぐですね、どうしてもゆがんでいると事故が起こりやすいということもございまして、中心線をそろえるというこの3点だというふうに私は捉えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） この交差点は大体年に数回は、かなり死亡事故も出るぐらい大きな事故があっています。前回の事故は自転車が通っているときに右折なり左折なりの車に巻き込まれて亡くなられたといった事故も発生しておりまして、非常に危険なんですね。

ただ、今多少改善されたのが、歩行者信号が今非常に短くなりました。全体を通してなんですけれどもね。歩行者信号が短くなったために、歩行者を気にせず、赤になったら歩行者は渡りませんから、それで右折車も何とか行っているような状況なんですけれども、やはり非常に危険で、朝なんか右折ばかりの車が多いもんですから、後ろにずらっと左折もできない直進もできないということで、高雄側も鬼の面側も非常に渋滞しています。ですから、ここをいち早く改善するためにはやはり右折信号が必要ではないかなと。

ただ、部長が今おっしゃったように、そういった右折レーンを設置されないと右折信号が設置されないということであれば、鬼の面側、数年前に店舗がありまして、何年もそこはもう見てみたら店舗が建つ予定もないですし、ほったらかしの状況なんですね。ですから、そういった土地を県が一番近いから県ですかね、に要望して購入していただいてそこら辺全体の改善をお願いしたいと思います。いかがお考えでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。



○都市整備部長（井浦真須己） 実は今議員おっしゃっていただいたように、県道の筑紫野筑穂線でございますので、一応県のほうにも今の状況を確認をさせていただきますと、あそこの土地が更地になっていることも県のほうも認識をされておりました。

ただ、どうしても道路事業というのは優先順位もございますので、私ども太宰府市のほうでも筑紫野古賀線だったり福岡日田線だったりといういろいろな要望を市長名で出ささせていただく部分で、その要望の中でしていただいているというのが1つあるとは思いますが、ですから、認識も県の今の事業の担当者も認識をされていますので、市としても新たに今回右折レーン、それとあと道路の拡幅と右折レーンの設置についての要望を、口頭だけではなく要望書として出ささせていただく必要はあるのかなというふうには感じているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） ぜひとも店舗の跡地の有効活用として交差点の改善・改良をお願いして、まずこの1項目めは終わります。

次の2項目めなんですけれども、知る人ぞ知るとい道なんですけれども、実はあの交差点五差路になっていまして、斜めに高雄中央通りというところに信号が1個あります。地元地域の人はわかっているんですけれども、知らない方はやっぱり見切り発進でバイパス見ていると、県道が赤になったら国道の車はもう地元の人じゃないからどンドン前に出ようとするんですけれども、斜めから急にぱっと車が出てきて慌ててブレーキ踏んでいるのを何回も、毎回毎回見るぐらい見たことがあります。

時間によってなんですけれども、秒数、私がかったときなんですけれども、青信号が5秒でした。黄色信号が2秒で、あともうずっと赤です。黄色で行っていかはちょっとあれなんですけれども、大体青は5秒しかないということで、5秒のこんな短い信号あるのかなというところで、非常にあれは危険なんです。ましてや国道を歩行者で渡ってきた人たちが、ぎりぎり渡ります。それからまた県道のほうに渡ろうとすると、その斜めの道の前を横断しないといけません。青になっていきたくてもやっぱり歩行者、自転車等があればそこが渡れなくなるんです。やっぱり後ろの車ちょっといらいらしたりとかして、ちょっと言い方悪いかもしれませんが、ひょっとしたらあおり運転を誘発する可能性も十二分に考えられます。

知っている人は、正直言いますと、県道がそろそろ赤になるなといったら徐々に徐々に前に出て行って、そういったかなり危険な行為なんですよこれは。ですので、あそこの多分地元自治会とかからも要望があっていると思うんですけれども、そういう要望等を聞かれたことありますか。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 申しわけございません。過去にわたって調べてはございませんけれども、私が部長をさせていただくようになって4年目ですけれども、その間は要望等はないというふうに認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 多分諦めているんじゃないかなと思います。過去は要望を上げていたことがあって、確かに部長のご答弁でもあったように、なかなか難しいというふうにおっしゃったんですけれども、道路の信号はたしか県が管理しているんですかね。あれは何か一括式で、例えば何かのときには全部青にするといったら全部青になるとか。過去十何年か前に自治会のほうで要望が上がったときに、当時の自治会長が上げたときに、市の見解としては、1秒もしあの信号が、ですから今言ったように5秒が6秒になるとしたら、国道が100m渋滞するというふうに言われたらしいんですね。そういったこともあって、なかなか難しいとは思いますが、やはり非常に危険なので、どうにか改善・改良をこちらもご要望したいと思いますが、あわせて過去にあそこら辺が水没をするといった話もしたことがあると思います。あそこはやっぱり一番高雄区の中でも水没する箇所、ただ、今県の事業が来年の3月に河川改修が終わるということで、そういった水没は今後なくなるのかなと思われませんが、ただ過去に質問した際に、あそこに筑紫野との境界線だから大きなパイプを入れたりとかしてというふうな話だったんですけれども、なかなかやっぱり相手方もあるからなかなかうまく進んでいないというのはわかるんですが、あそこら辺の交差点、今後もあの信号を国道につながるから残しておくべきなのか、ちょっと区全体のことを考えながら例えばどっか抜け道を1本つくるとか、そういった考え方も今後検討していただきたいと思います。これについて今すぐ答弁しろというと、なかなか部長のほうも難しいでしょうから、何かよかったら部長のご見解でも聞かせていただけたらなと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） ご提案いただきありがとうございます。

高雄の交差点につきましては、確かに五差路になっていまして、それとあわせて今ご質問いただいたように、いわゆる浸水箇所でもありますので、そこは交差点の形状とあと排水等も含めてこれは考えていく必要はあるだろうとは私どもも思っているところですが、まだ具体的に、特に今おっしゃっていただいたように、筑紫野の二日市の裏で緊急浸水対策事業が、実は来年3月よりも少しちょっと延びるようで、5月、6月までにはということは今県のほうは話をされていますけれども、その状況を来年ちょっと見させていただいたり、それとあと少し先の話になるかもしれませんが、御笠川の水城から大野城にかけての河川の改修、拡幅改修等も今後私どもも要望していますし、そういうところも含めて総合的に高雄全体を考えていく必要はあるのかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 全体な感じで今度改良・改善されればいいと思います。

高校生の通学路でもありますし、本当に朝、登下校時は自転車でも混雑しています。太宰府

高校は高雄の方面に行きますけれども、筑紫高校はまた渡って筑紫野のほうに向かったり、あそこの交差点、本当高校生がいっぱいで、どっかに必ずにたまっているという状況がありますので、ぜひともいい形で改良・改善していただけたらなと思っています。

こういったことを強く要望して1件目を終わります。

2件目、よろしくお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 次に、2件目の指定学校変更の許可要件についてお答えいたします。

ご存じのとおり、小・中学校に就学する年齢に達すると、住所を有する校区内の小・中学校に就学し通学することが原則ですが、教育的な配慮の一つとして、一定の条件のもと指定学校以外の小・中学校に通学することが可能となります。

一定の条件についてですが、年度途中の転出や転居、自宅新築等を理由とした一時的な校区外への転居等がそれに該当いたします。

加えて、近隣市の状況や生徒・保護者の皆様からの強いご要望もありまして、来年度から部活動を理由とした指定学校の変更についても認めることといたしました。

ご質問の社会体育活動を理由とする指定学校の変更についてですが、社会体育は地域における教育活動であり、学校で教職員の管理監督のもとで実施され、教育活動として位置づけられている部活動とは異なります。指定学校変更の許可要件は、あくまでも本市の公立小・中学校の教育活動に係る範囲内で適用されるものでありまして、社会体育を指定学校変更の許可要件として取り扱うことは難しいのではないかなというふうに考えております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） なかなか理解したくてもできないですね。この状況はですね。

なぜじゃあまず社会体育なのか。それはやっぱり学校の教員数が足りないとか、いろいろ事情があると思います。何も好きで社会体育しているわけじゃないんですね。本当は部活動がしたいんです。しかし、そこにはないもんですからあえて、例えば学業院中学校に今年度から柔道、社会体育ができたんですけれども、それは部活にはなっていないくて、外部コーチに来ていただいてそこで社会体育として活動していると。実際それが部活になれば、来年度からは通えるようになるわけですよ。

しかし、柔道に特化して申しわけないんですけれども、じゃあ柔道がしたい、でも僕はほかの中学校で、その学業院中学校に行ったら部活動の時間にそういった社会体育ができるということで、そういった要望の子もいるわけですね、中には。そういった子はじゃあ部長、どういうふうに通学するのに考えたらいいですか。例えば住所変更をその中学校区内にすれば可能なのかとか、いろいろいっぱい条件は出てくると思います。そこら辺のご説明をお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○**教育部長（江口尋信）** 以前の議会でもご説明をさせていただきましたけれども、部活動につきましては、学校に在籍している教職員の人数だとか、それからそれまでになされてきた活動、それから学校の伝統や文化等も踏まえまして学校が主体になってつくっているところでありませう。

今議員ご指摘の学業院中学校のケースにつきましては、今学業院中学校が柔道場を使用していないという中で、社会体育と学校教育の部活動をお互いに補完し合うようなケースとして、そのことを位置づけられないかということで、社会体育のほうの要望もございましたけれども、学校長の判断で、自校の生徒については通学上安全面で問題がないだろうということであらうという活動を導入したところでありませう。

その中で、社会体育につきましては、例えばおっしゃるように、他中学の生徒はどうなんだということになりますけれども、それぞれ今行われている社会体育、柔道、学業院中学校だけではないというふうに私も認識しておりますので、その場で柔道に励んでいただくということしか今の現時点で部活動と関係づけては難しいのではないかなというふうに思っているところであらう。

○**議長（陶山良尚議員）** 13番長谷川公成議員。

○**13番（長谷川公成議員）** わかります。ただ、社会体育で励んでくれればよいというふうな話なんですけれども、それにはやはりきちんとした外部コーチが必要になってくるわけですね。ましてや社会体育で励んでくれたらいいというのは、学校で社会体育として活動するには、今のような学業院中学校の体制にするには、ですからその時間帯にその子は何もできなくて、ただの社会体育で活動してほしいというふうな、今のご答弁そのように捉えてよろしいんですか。

○**議長（陶山良尚議員）** 教育部長。

○**教育部長（江口尋信）** 今学校に全てのいろいろな生徒の多様性というのはあると思うんですよね。そのことを学校に全ての部活動として実現するとか、では学校にいろいろな競技があつて、そのことを学校の施設の中で持ち込むというのはやはり難しいのではないかなと思うんです。

例えば、今言いましたのは、ニーズの多様性というのを言ったと思います。多分私とか議員が中学生のころに比べたら、今子どもたちが取り組んでいる競技数というのははるかにもう何倍にもなっているのではないかなというふうに思いますし、もう一つはやっぱり全体的に生徒数、いろいろな部活動ができればできるほど生徒数が減少してまいります。それから、教職員の数も限られておりますので、そういったものを全て学校の中に持ち込むということが難しいがゆえに、今例えば総合型の地域のスポーツクラブ等が部活と社会体育の間に何かできないかという試みででき始めているような状況ではないかなと思うんです。

それで、では全ての学校にそこを持ち込めるかというのと、たまたまうちの市には柔道部がないと。学中のほうに今柔道場があいていると。それともう一つは、学校長の判断で自校の生徒

に限っては安全面とか、それから管理面でそのところは十分配慮が届くだろうという範囲で  
していただいているところですので、それをさらにそうなってくると今度はあらゆる習い事等  
を理由に今度はいろいろなところに波及するということもありますので、そのことは生徒の安  
全面にどう影響するかということもございますので、なかなか全てを適用させるということは  
難しいのではないかなというふうに思っているところです。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） では、ほかの中学校から学業院中学校の社会体育を受けたいとき  
は、学業院中学校に転居するなり、そういった校区内の住所が必要だという考え方でよろしい  
んですね。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 前提といたしまして、そこで柔道をやりたいために転居するのがいいか  
いけないかはちょっと置いておきます。そのことについてはいろいろな考え方があるでしょう  
し、子どもたちの健全な全体的な成長を考えるというのが第一義だろうと思います。

ただ、今おっしゃったように、学業院中学校の校区に住所を有すれば当然そこで学業院中学  
校の生徒内で校長先生としては認めるということを考えていますので、そのことはできる  
と思います。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） ちょっと詳細に、大変申しわけないです。1つの競技に関して詳細  
に言いますと、柔道は筑紫地区大会があって、全部の競技そうなんです。中体連競技もそうな  
んですけれども、一応部活動としてその中学校の名前を社会体育という形で登録して、部活動  
としてはいろいろあります。水泳もそうですね。スイミングに通いながら水泳部という形で中  
学校の名前を背負って出ると。剣道とかも、部活がないところはひよっとしたらそういう子も  
いるかもしれません。そういった形でいくんですけれども、武道の特性なのか、顧問がついた  
だけじゃ上の大会に行けないんですよ、現実。次の例えば筑紫地区大会で優勝しました。筑前  
地区大会に行くときに、指導者というきちんとした免許というか、恐らく有段者の方が保有す  
るようなそういった免許というかそういったものがないと、団体戦においては上の大会に行け  
ないというそういう規則があるんですね。ですから、やっぱりどうしても学業院中学校にそう  
いった社会体育が1つできれば、上の大会に行ける、団体戦では。なぜかという、そこに指  
導者がいらっしゃるから、指導者免許を持ってある方がいらっしゃるから。

ほかの中学校の場合は、顧問の先生は付き添いで中体連についてくるかもしれません。上の  
大会に行ったときに、その顧問の先生が指導者免許を持っていない場合は出場できないんです  
ね。そういったこともあるわけです。これは柔道だけなのかちょっと私は存じ上げませんが、  
柔道に関してはそうです。

それともう一つ、1つの競技に特化するのはいくらよくないと思うんで、例えば社会体育のス  
ポーツは置いておきまして、小学校のときに不登校になったとします。中学校からは新しく中

学生になるから中学校へ行きたいと。しかし、やはり何かしらの原因でそういった同級生、友達がたくさんいるところには行きたくない。ひょっとしたらですね、いろいろな理由で別の中学校を希望したいといった場合のお考えをちょっとお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） そのことについては、指定学校の変更の要件でございますので、教育委員会と協議をしながら、それから保護者の方の考え等も聞きながら、そのお子さんにとって一番いい進路選択をするようにサポートしていくというのが筋だろうというふうに思います。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） もう一個ちょっと言い足りなかったです。

ひょっとしたら、制服が4中学校違いますよね。自分はその制服が格好いいから、かわいいからとひょっとしたら別な中学校を希望するかもしれません。そういった生徒に関してはいかがですか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 許可要件とはなってございません。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） なっていないですね。

ですから、不登校等々、心のケアが大事な生徒さんにはそういったケアはするけれどもというところですね、考えとしては、はい、わかりました。

市内4中学校を比べると、学業院中学校は言うまでもなく非常に生徒数が多い。太宰府西中学校も非常に増えています。太宰府東中学校と太宰府中学校はどうかというと、学業院中学校と比べると3分の1くらいの生徒数なわけです。そういったことを今後考慮していくと、例えば太宰府市内の住所であれば、ちょっと分散させるような形をとるように、例えば学業院中学校に一校集中してしまいますから、教室も足りなくなる、生徒数も増える。ひょっとしたら教員にも相当負担がかかってくるというところで、では一校集中型ではなくて、分散させることを今後は考えていく必要がある、私はあると思うんですね。

今急にこういった質問したんで、なかなか見解はどうですかといってもちょっと出ないんでしょうけれども、もしこういった考え方、要望に関して、もしお考えがあれば部長お願いします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） まず1つは、部活動による指定学校の変更がより一層一極集中に拍車をかけるんじゃないかなというご意図があつてのご質問だろうというふうに思いますが、我々もこのことを議員のほうもできないかということで導入いたしましたけれども、他市の状況を調べましたけれども、そんなに大きい数ですね、部活を理由として指定学校を変更する例というのは確認できませんでした。やはり小学校から中学校に行くときに部活動を理由とすることもあって、やはり地域のこれまで築いてきた友人関係等とか、それから通学上

の安全というのが第一の要因としてなっているんだろうというふうに思うんですよね。

その上で、今おっしゃった内容は、今度は別の問題で校区再編に係ってくると思うんですよね。校区再編は学校の一極集中をなくす一つの方法だとは思いますが、現在のところ本市としてそのことを積極的に検討している段階ではございませんので、おっしゃったようなことは一つの方途として私のほうも、実際にやっている自治体もございますので、しっかり研究していかなくちゃいけないなというふうには思っているところです。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） ですから、考え方として確かに生徒数が多いところは教職員の先生が多いからたくさん部活がある。しかも入ればいろいろな選択ができる。しかし、少人数学校ですね、クラスが3学年合わせて10クラスぐらいしかない中学校は、やっぱり教職員の数が少ないですから、選択できる部活動も少ないと。それで今回の教育委員会の皆さんに頑張っていただけで部活動に関する指定学校変更の許可要件ということで上がったとは思いますが、ただやはり今度例えば少人数学校、校長先生や保護者と生徒の考え方もあるんでしょうけれども、部活動も例えば少人数学校には特別な部活動を設置していくとか、今後またそういったことも考えられると思いますので、どこの中学校がどうかじゃなくて、まず全体で何か例えば太宰府西中学校に行く子が例えば太宰府東中学校に行ってもいいかもしれないとか、学業院中学校の子が太宰府中学校に行ってもいいとか、校区再編だといろいろ自治会等々で変わってくると思うのであれなんです、例えば簡単に言うと自由に行き来ができるようなそういった大きな考えとしては今後検討していくべきではないかなと私はそのように思っています。

以上で私の質問は終わります。今後とも前向きな検討をされるように要望して終わります。  
ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員の一般質問は終わりました。

ここで14時35分まで休憩します。

休憩 午後2時26分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時35分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番木村彰人議員の一般質問を許可します。

〔8番 木村彰人議員 登壇〕

○8番（木村彰人議員） ただいま議長から一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました2件について質問いたします。

まず、1件目の広く市民の声を集める広聴活動についてです。

先日のことです。市民の方から匿名のお便りをいただきました。それは、市民の意見箱についてのご意見でした。内容の趣旨は、意見箱に投稿した自分の意見が本当に市長や担当部署に届いているのか不安です。本当のところあれは役に立っているのだろうか。広聴広報係に行っ

て尋ねてみてくださいといったものでした。

そこで、私としては、市民の意見箱を含む市役所の広聴活動全般についてお伺いしたいと考えました。

いわゆる行政が行う広聴活動の目的は、次の3つになります。

まずは収集です。市民の多様な意見を効果的に数多く集めることです。次に分析です。寄せられた意見を分析し、それらを類型化してデータベースに蓄積することです。そして、最後に反映です。ご意見のデータベースから抽出された市民の意思をしっかりと市の施策に反映させることです。そして、広聴活動の最終的な目的とは、この施策への反映ではないかと考えます。

そこで、広く市民の声を集める広聴活動に関して2点伺います。

1点目、本市の広聴の方法とそれらの実施状況についてと、2点目、広聴活動によって集められた市民の声は、どのように市政に活かされているのかについてです。

次に、2件目の市長の選挙公約7つのプラン35項目の進捗状況についてです。

先日行いました議会と市民の意見交換会でのことです。私が所属する環境厚生常任委員会との意見交換の中で、市長の7つのプラン35項目のうち、当委員会が所管する項目の進捗状況に関するご質問をいただいたのですが、恥ずかしながらその場で明確な回答をすることができませんでした。

この方の質問の真意ですが、市長の選挙公約の進捗状況を尋ねるとともに、議員、議会の職責である市長の選挙公約に対するチェックと監視をしっかりと果たしているのか問うものであったと深く反省した次第です。

そこで、改めて伺います。7つのプラン35項目のうち、環境厚生常任委員会が所管する次の4項目、1点目、出産・子育ての切れ目ないサポート、2点目、民間事業者と協力した自立支援システムの構築、3点目、移動式モバイル地域包括支援センターの設置、4点目、地域包括支援センターの出張相談会の実施について、それらの進捗状況を伺います。

以上、2件お伺いします。

再質問は議員発言席にて行います。

○議長（陶山良尚議員） 副市長。

○副市長（清水圭輔） お答えいたします。

1件目の広く市民の声を集める広聴活動についてでございます。

1項目めの本市の広聴の方法と、それらの実施状況についてですが、広聴の方法といたしましては、1つといたしまして、市長が地域に直接出向きまして市政運営等につきまして市民の皆様にご説明し、また市民の皆様からも市政やまちづくりについてご意見を頂戴するという楠田大蔵市長と語る会を昨年度から実施しております。昨年度は10自治会において開催いたしました。約300人の方のご参加をいただいております。また、今年度はこれまで10の自治会において300人弱のご参加をいただいたところでございます。

2つ目といたしまして、市政やまちづくりについての意見・提言を募集することで市民の率

直な意見や提言を市政運営に反映させていくこと、行政と市民との協働のまちづくりを推進することを目的に、平成29年8月から市役所総合案内、市民図書館、いきいき情報センター、とびうめアリーナ1階に市民の意見箱を設置しております。平成29年度に73件、平成30年度には111件のご意見・ご提言が寄せられておるところでございます。今年度につきましても、これまで59件が寄せられている状況でございます。

それ以外といたしましては、市ホームページからの市への問い合わせが昨年度700件余り、今年度は500件余り寄せられている状況でございます。

次に、2項目めの広聴活動によって集められた市民の声は、どのように市政に生かされているのかという質問でございますけれども、市民の意見箱に寄せられたご意見につきましては全てを、また市ホームページから市への意見については、重立ったものを市長、それから私、教育長及び所管部課長がその内容を確認した上で、できる限り回答を行っております。

すぐに実行できるものにつきましては、可能な限り早く対応するよう心がけております。また、関係機関との調整が必要なものにつきましては、関係機関との協議を行うなど、市民の要望にできるだけ沿えるよう努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） ありがとうございます。

まず、本市の広聴の方法とその実施状況についてですが、ご回答では、最初に市長と語る会、それと市民の意見箱ということでしたが、市のホームページを見ると、まず最初に市民意識調査という項目が上がってきています。私もこの市民意識調査、これ平成15年から記録があるようではありますが、すごく重要な調査だと思っています。市民の声を広く集めるためには、この市民意識調査というのが非常に重要な手段だとは思うんですが、まずこちらからお伺いしたいんですが、市民意識調査、この実施状況については、市内在住の無作為抽出の市民1,000人の市民に対して意識調査の依頼を郵送し、返送いただく方法で実施していますというところで、回収数、回収率としては、1,000人に対して521件、52.1%の回収率、平成30年度なんですけれども、これ半数しか回答がないことについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） お答え申し上げます。

回答率が半数、約5割ということについてですが、これ自体は郵送調査法の中ではかなり高水準だというふうに理解をしております。

筑紫地区の中のお他市を見ても、5割というのは太宰府市と筑紫野市ぐらいで、ほかの3市は3割とか4割という程度でございますので、回収率が5割であること自体は大変ご協力をいただいております。

回答率が問題では実はなくて、回答を得られた標本数が必要かどうかというのが問題でございますので、必要な本数は得られていると思っておりますので、数自体については今のもので

問題はないというふうを考えてございます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） ちなみにこの市民意識調査の使い道というか、活用なんですけれども、太宰府市で行っている施策の目標指標とか成果指標として使っていますね。今数が問題じゃないというふうにお答えにありましたが、しかしながらこの内訳ですよ、私非常に気になるのは、まず男女比。男性が4対女性が6ですよ。実際の市民はそうじゃないと思います。それとあと年齢構成ですね。60代以上というのが半分を占めています。ということは、逆に若年層の意見が反映していないアンケートになっているんじゃないかなと思います。あと職業構成もそうですね。それこそ一般的に職業人、サラリーマンの方とかの回答が少ないということを見ると、太宰府市民を反映している構成になっていないデータで、それこそ太宰府市の重要な目標指標、成果指標、それと何より施策に対する満足度を評価しているんですけれども、これについてはいかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） お答え申し上げます。

まず、代表制がどの程度あるかという点についてですが、当然回答者の属性によって回答率も違いますし、議員ご指摘のとおり、高年齢の方のほうが回答率が高いということは事実かと思えます。

他方で、それをどこまで厳密にできるかという観点でございますが、今現時点でできるベストエフォートという意味では、市域全体を一律にした状態での無作為抽出という形でやらせていただくのが今の段階では限界かなと思っております。

当然分類をどんどん分けて分類ごとにサンプルをとっていけば大量のサンプル数をとってアンケート数を増やしていけば精度を上げることはできますが、どこまでやるかという問題もございまして、当市の今までのベストエフォートという意味ではこのぐらいが今の段階では精いっぱいやらせていただいているものだというふうに思っております。

あと済みません、無回答もしくはわからないですが、無回答は当然5%ぐらいありますが、無回答がある前提でサンプル数を設定しておりますので、それ自体は特に問題ではなくて、ただ実は回答の中にわからないがそれなりに入っていることについてですが、わからないも回答の一つではあるので、わからないを何点と評価するのか、そもそも何もない状態で評価するかというのはあるかもしれませんが、今はわからないはないものというか、数値上は反映しないで平均をとるという形で評価を今させていただいております。

そういう中で、今できることの中では精いっぱいやらせていただいているというふうに考えてございます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 無回答、わからないというのはしっかり織り込み済みだということだと思うんですが、しかしながら非常に気になるのが、施策の満足度についての回答、これ全ての

回答について半数以上がわからない、無回答なんですよね。半数以上除いて50%以下の評価で満足しているかどうかを判断するというのは非常に不確実なデータに基づいてのそれこそ自己満足じゃないかと思うんですけれども、これについてはどうですか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） お答え申し上げます。

わからないをどう評価するかという観点かと思いますが、これはわからないというものが要は不満でも何でもない、もしくはそもそも余りに項目が多過ぎてわからないと、いろいろご要因はあるかもしれませんが、現状としては、それも含めた状態での評価をさせていただいていると。

わからないではなくて、やはり市民の方により市の行っている施策に興味を持っていただいて、回答をいただけるような努力はしてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） わからないにこだわりますけれども、施策に対してわからないということとこれしっかり受けとめなきゃいかんと思うんですよ。何でわからないかというのは、施策がまるっきりわからないから評価のしようがないということだと思うんです。それはなぜわからないかといったら、今回私広聴を聞いていますけれども、広報が足りないんだと思います。

ちなみにこの市民意識調査なんですけれども、毎年やっていますよね。しかしながら、これインターネットのホームページ見ると、平成15年から始まっておりませんが、最初は隔年だったんですよ。それが平成20年のときが第五次太宰府市総合計画をつくるに当たってという形で、それ以降毎年になっているんですが、他市の状況を見ると、意外と大きな自治体でも隔年でやっているところが多いんですが、太宰府市の場合はちょっと逆行している。隔年でやっていたものを毎年やっているんですけれども、逆にそこら辺ですね、隔年でやるということも視野に入れたところで、それこそ予算費用の分、それとあと労力ですよね、そこら辺の軽減ということもありますんで、隔年ということをご検討されましたか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） お答え申し上げます。

隔年を検討したことがあるかという意味では、済みません、私自身は来てからは聞いたことがないので、やっていないと思っております。

隔年がよいのか毎年がよいのかという観点ですけれども、まさに隔年にして1回の費用を重くするというのもあれば、今現在使っているものは各種の指標、政策の計画の指標に使っておりますので、特に総合計画であれば5年という期間に対して用いているので、隔年にして期間がずれるとかという問題もありますので、さまざまなメリット、デメリットもあろうかと思っておりますので、どういうやり方がよいか、少なくとも今は後期の総合計画に合わせておりますので、そこはもう少し続けてさせていただきたいと思っておりますが、それ以降どうするかという

のは、また見直していかなければならないとは思ってございます。ご指摘ありがとうございます。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 市民の意識調査自体が、どうもサンプルの構成からして、太宰府市民の状況をしっかり把握、反映していないという心配が私あるんですけども、これ提案ですけども、他市もやっている隔年というところを視野に検討したところで、隔年になると予算も費用も1年浮くわけですよ。そこら辺でこの市民の意識調査で拾えない階層の意見を改めて調査する。例えば子育て世代に特化したところで、それこそ学校の保護者を対象に無作為抽出で調査する、もしくは高齢者の施策に対して対象は高齢者がサービスを受けるわけですが、高齢者に対して特化して調査するというのをあわせて行うことによって、この市民意識調査の足りない部分を補うことができるかと思いますが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） お答え申し上げます。

当然テーマに応じて特化して意見調査をするという手法がないというわけではないかと思えます。当然さまざまな計画、市の関係部署でつくっておりますので、それにあわせて特別に調査をするという機会があるのかなのかといえ、あるものもありますし、ないものもあるという状態の中で、どれについてその調査をやるかということの判断かとは思っていますので、ご意見は承りましたが、実際どういうやり方をしたほうがよいのかと。

一方で、いろいろな各部署がそれぞればらばらと意見調査をやられると、毎回同じようなアンケートが来るということが起こるおそれもありますし、それによって結果費用が拡大するというおそれもありますので、そういったものも含めた上で検討をさせていただきたいと思えます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） それでは、しっかりご検討ください。

次に、市長と語る会について伺いたしますが、ちょっと私こういうものを持ってきました。これちょっと懐かしいですね。市長のファイルの第1ページにもファイルしてあります。私ちょっとさっきちらっとのぞかせていただきましたけれども、これは3つの工程と7つのプランですよ。及び35項目の細かい施策を書いております。これについて見ていくと、まず市長と語る会なんです、年間100回の市長と語る会で市民の声を聞きますとございます。100回だと3日に一遍なんですけれども、これについてはどういうふうに捉えて、どういうふうに調整してどういうふうに行っていこうと考えてらっしゃいますでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。

先ほど来のお話もお聞きをしている中で、まず結論から申しますと、年間100回の市長と語る会で市民の声を聞きますと。大きい版ちょっと私最近もう手元になくなりまして久しぶりに

お見受けしたんですけれども、そうした中で私自身では自治体をそれぞれ回らせていただく形ももちろんありますが、日々例えば昼食をとる際に市長室で市民の方にお越しをいただいているいろいろなご意見をいただく意見交換をすることもありますし、先ほど来のお話で言いますと、こうしたサンプル調査だけではなくて、当然我々としましては、特に私自身、本来現場に出向いていろいろなお話をお聞きする姿勢を貫いてきたという思いもありますので、私自身がいろいろな例えばイベント行事などがある際にお話を聞いたり、そうした中で市政に対するご意見をいただいたりご要望をいただいたり、それに対してできるだけ小まめに返答をしたり、そうしたことも秘書係も通じましてそういう体制を整えてきたところであります。

そうした意味では、年間100回どころではなくて、年間本当に日々、3日に1回どころではなくてかなりの100回を超える市民の声を聞く会というのは既に行われていると、そうした認識であります。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） それから、この市長と語る会なんですけれども、これ大体今のところ約44自治会の半分が回っていると。ということは、あと2年ちょっとありますんで、4年の任期で44回れそうだといいところだと思いますが、それ以外にも市民、団体のご意見を聞いてあるということですよ。そしたら、それも含めたところで、この市長と語る会が出されたご意見というのは非常に貴重なものだと思います。これをどうふうに市政に生かされているんでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 市政にどのように生かすかというのは一つ一つございますが、やはり最終的には予算にどう反映させていくかだと思っております。

そうした中で、当然自治会での語る会のことも取りまとめをしながら、そして回答内容について議事録なども公表しておりますし、その場で答えられることはお答えし、後日回答することもありますし、そうした中でやはり意見が多いと認識を私自身も含めて市としてしているものについては、できる限り予算づけも次年度なりその次にでもしていこうという姿勢は貫いてきております。

さまざまな陳情などもありますし、何よりも議会でのこうした皆さんのご指摘、議員の皆さんのご指摘、これは非常に重いものですから、そうしたものをいかに予算に反映させていけるか、これが全ての結果だと思いますので、その点を通じて皆様からさまざまなチェックをいただきながらさらなる努力をしていきたいと、そうした考えであります。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 市長と語る会というのは、大体自治会を単位にやってらっしゃいますね。ということは、その自治会にある程度地域性のある意見が出てくる非常に有効な手段だと思っております。広聴の手段だと思っておりますが、これを今しっかり生かしているということですが、どのように整理されているかということが非常に私気になる場所なんですけれど

も、先ほどもこの広聴活動としては、まず収集ですよ。収集もやっています。次が分析、この分析が非常にポイントかなと思っております。市長と語る会で行ったその意見をホームページには載せてありますけれども、例えば項目ごとに分類してデータベースとして蓄積しているのかということ、それについてはいかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） 市長と語る会でよろしいですね。

語る会については、いただいたご意見、後日要約記録としてまとめさせていただいて、その場で回答し切れなかった分の補足回答まで含めて記載をした上で後日公表するという形でやらせていただいております。

その場のご意見そのものの分類等、集計等はしておりませんが、一緒に配っているアンケート、そちらについては整理をさせていただいております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 楠田市長になられてから大体今約半分の自治会を回られた。それだけでもかなり貴重な意見が集まったと思うんですが、これは前の市長のときに既に44自治会回っております。これについてもきちんと整理されているものと私は思っているんですけども、それを前提に改めて自治会を回っていらっしゃると思うんですが、そこら辺の状況どうですか。当然前出てきた意見をしっかり反映させたところで、しっかり懐に持ったところでその自治会での市長と語る会に臨まれて、それはわかっていますよと、こういう形ですよというぐらいに消化したところで行かれていると思います。もしくは行ってほしいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 職員も大変限られた人数で頑張ってくれておりまして、芦刈市長のときもそうですけども、井上市長のときもいろいろ回られている記録などがあります。そうしたことをやはり自治会を回る前にそれぞれデータというか記録を収集してくれまして私のもとにももちろん届けられ、そしていろいろな説明も受けながら臨んでいるところであります。

ただ、一方で井上市長としての答弁なり、芦刈市長としての答弁なり、当時の担当としての答弁それぞれありますけれども、やはり私自身が改めて市長に就任させていただいて私の公約もありますし、それまでの市のさまざまな総合計画などもありますので、そうした中で私の捉え方としてどのような答えをするかということも常々気を砕いてきたつもりでありますし、できる限り私の言葉でそれぞれの自治会で答弁をするように心がけておりまして、おのずとそうした意味では井上市長や芦刈市長のときの答弁とは異なってきているところもあるかとは思っています。

いずれにしても、それぞれの自治会ごとに特色のある意見がございますので、また改めてご意見としていただいたことは、私の責任のもとでそのお答えをそれぞれにお答えをしているところであります。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 前市長のときの寄せられた意見、今回楠田市長が集められた意見、そこら辺で非常に重要視するポイントとしては、そのときそのときの市長さんの回答というよりも、逆に実行できなかった部分の課題の積み残しをこれからの市政に活かしていただきたいと思うところで、今までの寄せられた意見をしっかり受けとめて、それをただ廃棄することなく、区分けしてデータベースにしてからこれからの策に活かしていただきたいというような要望です。

続きまして、市民の意見箱についてお伺いしたいと思いますけれども、今のところ楠田市長になられてから平成29年以降の寄せられた件数を伺いました。平成29年が73件、平成30年が111件の提案があったということですが、実はそれ以前もこの市民の意見箱的な取り組みをやっていますね。その前は市長への手紙というタイトルだったと思います。これはホームページに載っているんですけども、ちなみにこの市長への手紙のときの寄せられた提案件数、平成26年は247件、平成27年は171件、平成28年はデータなし、平成29年、今回ですね、73件、平成30年若干増えて111件ですが、過去に比べて寄せられる件数が格段に少ないんですけども、これについてはどういうふうに評価されるのかということと、この意見というのはやっぱり数多く広く集めるデータとして必要があると思います。そこら辺で、この寄せられる意見を増やす試みというのが必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） お答え申し上げます。

まず、件数についてですけども、今現在は市民の意見箱という紙を直接届ける形と、市長への手紙というホームページを使っただく形と、手段も分かれていますし、ホームページを使うほうが正直申し上げれば便利な中で、紙でいただいているケースの大小がいいかどうかというのはちょっと一概に評価はしかねると思っておりますが、一方で幅広くいろいろな方、市民の方から意見をいただけるようにするというのはおっしゃるとおりかと思っておりますので、今後とも周知に図ってまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） この市民の意見箱について、冒頭の副市長の回答の中で、ちょっと私ひっかかったことがございまして、回答に関してはできる限り回答を行っておりますということなんですけれども、実は私のもとにも回答が来ないんだよというようなお問い合わせがなぜか私のところに来るんですよ。直接言ったらいいのにとおもいますが、それに符合するわけですよ。できる限り回答することなんですけれども、これ何でできる限りなんですか。いただいたご意見というのは、回答しにくいことでも、すぐに実行できないことでも、全て返すべきだと私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） まず、できる限りの意味でございまして、もともといただく紙に回

答を求めるかどうかということと、当然回答が必要だという場合にはその回答先をご記入いただくという形にしておりますので、もともと回答を必要としない、真実の回答先も書いていないというものには回答のしようがございませんので、そういったものは当然回答ができないという中で、回答が求められかつ回答ができる方については回答をさせていただくという趣旨で回答をできる限りさせていただくということでさせていただいております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） ちょっと私が聞いた内容と違いまして、文書で回答をください、いついつまでということも付記している手紙でさえも返していない手紙が絶対あるはずですよ。それはしっかりチェックしたところでご回答いただきたいと思います。

また、これも本来今回の一般質問は、市民の意見箱についての手紙をいただいたことから始まったんですけれども、私に手紙をくれた匿名の方、心配しているのは、その方の意見が、それこそ回答ないんですけれども、どのように生かされているのかというところで、その方だけでなく、いっぱい意見が寄せられているはずだと。それをただ回答するだけじゃなくて、どのように処理してあるのかというところで、その方も言ってらっしゃいます。これは市民の意見、施策の宝庫、ヒントになるはずだから、しっかりこれデータベースしたほうがいいんじゃないかと言っております。特にこの部分、市民の意見箱ですね、これに寄せられた手紙、膨大な提案数になるんですけれども、これについてはしっかりこれデータベース化しなくてはいけないと思いますが、これについてはどうですか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほどの指摘もありましたが、やはり数も多うございますし、それぞれ日常業務、非常事態の業務などを行いながらの対応になります。

そうした中で、おのずと優先順位づけなどありまして、返答が時間が比較的早くできるところと時間がかかっているものがあると、そうした認識であります。

その上で、おっしゃるように、大切な市民の皆様の意見、こうした形にとどまらず、先ほど来申していますように、私に直接メール、メッセージ、フェイスブックなども私もやっておりますので、意外とフェイスブックで直接ご意見いただくこともありまして、そうしたものにもできる限りお答えをするようにしておりますし、そうしたものをデータベース、どのようなデータベースかというのはこれからいろいろな議論あると思いますが、そうしたものの意見、特に同じような意見が多くございましたら、そうしたものはやはり多くの市民の方の意見であろうという認識のもとにその実現に向けてできる限り努力をしていくという姿勢をこれからも貫いていきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） この市民の意見箱、特にこれを類型化したところでデータベースに蓄積して、その次大事です。これを共有していただきたい。

副市長のご回答では、部課長レベルまでは内容を把握しているということですが、一

般職員レベルまで見れるような形で庁内で共有していただきたい。

もう一つは、共有していただいただけじゃなくて、逆にこれも庁内だけじゃなくて、市民とも共有していただきたい。それこそ市民がホームページにアクセスすると、このデータベースが見える状況ですよ。もっと言うならば、自分が寄せた意見がどのように処理されたのかということがわかるような形で一覧表を見れるような形です。それはそんなに難しいことじゃないと思います。これについてはこれからの見込みでも結構ですのでお答えください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） いずれにしましても、私もこの議会の答弁もちろん映像などもリアルタイムで放映されておりますし、いろいろな語る会、またさまざまなイベントでの私自身の挨拶、また文書によるさまざまなメッセージなども私自身できる限り自分の目を見て自分で書いてお出しするようにしています。

さまざまな意見の中で、当然職員向けにも私なりに市民の方からのご指摘に対しては、このような厳しいご指摘もあるということは職員にも随時経営会議なりそれぞれの幹部会議なり、職員との対話の中でも伝えるように心がけておりますし、当然市民の方にもこのような意見があつて、そうしたものを是正しなければならないと、自分自身の責任としても申してきておりますので、木村議員のご指摘にも応えられるようなそうした市政運営を心がけたいと思っております。

その上で、やはり類型化なりデータベース化というのは重要な観点でありますので、そうしたものをできる限り職員なり、そして市民の方にもわかりやすく、こうしたご意見があつて、どのようにして実現をするのか、それとも実現ができないのか、こうしたことはさまざまな場で皆さんにわかりやすく説明ができるように心がけたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） よろしくお願ひします。

この広聴活動ですけれども、私としては、寄せられた意見というのは何となく減っているような感じがするんですけれども、そもそも広聴の方法ですね、一応今3つの方法を取り上げましたけれども、これを情報提供、市民へのお知らせが足りないんじゃないかと私は思っております。市長、市役所、皆さんのご意見、ご提案を心からお待ちしていますよという気持ちをしっかりと前面に出していただき、まずは広聴活動のお知らせですね、広報に力を入れていただきたいと思ひます。

2件目お願ひします。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） 2件目の市長の選挙公約7つのプランの35項目の進捗状況についてご回答いたします。

まず、1項目めの出産・子育ての切れ目ないサポートについてでございますが、現在、子ども・子育て支援法に基づく新たな子ども・子育て支援制度のもとで、教育・保育・子育て支援

の充実を図るため、平成27年3月に策定をいたしました太宰府市子ども・子育て支援計画にのっとりまして、関係各課で多岐にわたり事業を推進しております。

今後のサポート体制のさらなる強化のため、妊娠期から子育て期にわたるまでのさまざまなニーズに対して、総合的相談支援を提供する子育て世代包括支援センターの設置に向けて、関係課におきまして組織体制と施設の見直し等の検討を行ってまいりました。

組織体制につきましては、子育て支援担当及び母子保健担当を中心として構成をいたしまして、保育士や保健師、社会福祉士などの複数の専門士を配置することにしておりまして、施設につきましては、現在の子育て支援センターを改修しまして、相談支援のワンストップ拠点として整備するという方向性を打ち出しております。

また、就学前の児童に対します保育所・保育園への入所あるいは幼稚園への入園等についてでございますが、待機児童の大半を占めます3歳未満児の待機解消のために、小規模保育施設の新規開所でありますとか、既存保育園の増改築時に定員増を図るなど、児童や保護者に対する支援を毎年行っております。

さらに、小学校入学後においては、学童保育所への入所希望に応えるべく、施設の整備や受け入れ態勢の充実等を図っているところであります。

昨今増加傾向にあります母子・父子家庭いわゆるひとり親家庭への支援も求められておりますことから、このような家庭への手当てはもちろんのこと、直接家庭への日常支援等も実施しておるところでございます。

このように、出産前から子育て世代をサポートしながら暮らしやすいまちにしていくために、現在、保護者・事業者・学識経験者などの外部委員で構成をいたします太宰府市子ども・子育て会議を開催し、子ども・子育て支援計画の進捗状況を点検・確認していただきながら、さまざまなご意見をいただきまして施策を進めているところであります。

この子ども・子育て支援計画も今年度で第1期の計画期間が終了となりますことから、現在第2期子ども・子育て支援計画を策定中でありますので、これまでの諸課題も含めて解決していくように努力してまいりたいと思っております。

次に、2項目めの民間事業者と協力した自立支援システムの構築についてですが、地域包括ケアシステムの構築に向けまして、太宰府市社会福祉協議会と連携して生活支援コーディネーターを配置し、地域の多様な主体が定期的に情報を共有し、連携・協働による新たな地域づくりを進める場であります協議体を設置することによりまして、高齢者ニーズの把握や資源情報の見える化、関係者間のネットワークづくり、生活支援の担い手の養成やサービス開発の検討を行っていくことを目指しております。

現在の進捗状況といたしましては、平成29年8月に太宰府市社会福祉協議会と業務委託を締結しまして、第1層の生活支援コーディネーター1名を設置をいたしまして、協議体の設置に向け情報収集などを行いました。平成30年度は、校区協議会ごとに自治会長、民生委員、福祉委員など地域で高齢者の支援に携わっている方々にお集まりいただきまして、地域における支

え合いの体制づくり、協議体のイメージ等について説明を行い、その結果、東中学校区をモデル地区として進めることに決定し、11月から3回の話し合いの場を開催し、地域課題についての意見交換を行いました。今年度は、地域課題の解決に向け、圏域内の社会福祉法人への地域資源の情報収集、近隣地区の先進地域への聞き取りを行うなど、委託先であります太宰府市社会福祉協議会と協議をしながら進めているところでございます。

次に、3項目めの移動式モバイル地域包括支援センターの設置についてですが、まずは、地域包括支援センターが高齢者に関する相談窓口であることを知ってもらい、高齢者及びその家族等が気軽に相談できる施設となるよう現在努力をしているところでございます。

進捗状況といたしましては、昨年度に広報紙により包括支援センターの紹介を行ったり、出前講座、校区健康フェスタでの相談窓口の設置などにより周知を図っております。

また、今年度中には、市域の西側にサブセンターを設置し、専門職を配置することによりまして、相談窓口の拠点を増やすこととしております。

次に、4項目めの地域包括支援センターの出張相談会の実施についてですが、市民への地域包括支援センターの周知と、よりきめ細やかな対応を目的としているものでございまして、平成30年度に地域包括支援センターと社会福祉協議会とが連携をして出張相談会を各中学校圏域4カ所で実施をし、さらに校区自治協議会主催の健康フェスタ3カ所で相談ブースを設置いたしました。今年度は健康フェスタ6カ所での相談ブースを設けるなど、アウトリーチ型の相談対応を継続して進めてまいりました。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） この件については、それこそ議会と市民との意見交換会の中で、我々議会、それも環境厚生常任委員会の委員、メンバーに対して市民の方から投げかけられた質問です。

そこで、私たち実は答えられなかったんです。7つのプランというのは、市長の施政方針の中で頻繁に出てきていますけれども、その下にぶら下がっています35項目の各施策については、意外と取り上げられたときはお言葉で伺いますけれども、それ以外はなかなか目にする機会がないと。

改めて私たち反省しまして、資料を引っ張り出したら、これでした、これ。これを見たら一目瞭然です。35項目しっかり書いてありますんで、改めて環境厚生の分野はどこかなというところで、今回この4項目ではないかというところで、それこそ改めて進捗の状況をお伺いしたところなんですけれども、まず最初に、この3つの工程と7つのプラン、特に7つのプランの35項目ですよね、これ市長のお言葉以外は文言になっている部分が太宰府市にはどこにもないという結論に私は至ったんですけれども、これが明文化されている部分はどこかにありますでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） なかなか政治家としても判断難しいところなんですけど、あくまで私も手元にある簡易版でありますけれども、当時3つの工程と7つのプランということでお出ししました。

これはやはり大切な選挙の際の公約、お約束ということで、私自身随時申しておりますように、この7つのプランの趣旨といいますか、項目趣旨というものをできる限り就任直後から施政方針なり予算の中でも明記をしましてお伝えをしてきている。実現に向け一歩ずつ前進をしているところでもあります。

ただ一方で、当時選挙のときに出したこの公約自体を公文書的に何かしら反映をさせるということが、それがいいことなのか、ふさわしいことなのかということは、私もちょっと自分自身のことでもあって、なかなか判断難しいことではありますが、いずれにしても、常々この7つのプランと第五次総合計画の後期基本計画というものを組み合わせた形として予算査定なども、経営方針なども出してありますので、そういう意味では経営方針などにはこの7つのプランなり項目というものは公文書的に市の文書としてしっかりと提示されておりますし、その進捗状況なども常々経営会議などで職員の努力で私自身も確かめながら進んできているということでもあります。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） この7つのプラン、35項目については、市長も一番大事なものです。私だけではなくて、私たち議員としても、これは非常に指標になる非常に大事なものと思っています。でありますから、引っ張り出してラミネートしました。

これ去年平成30年12月に藤井議員もこの件で市長とやりとりをしましたけれども、藤井議員もこの公約というのは非常に重要なものだというところで、しっかり政策に落とし込んでというような形で見える化を図ってくださいますようお願いしていたと思いますけれども、私も実は同じ気持ちで、これについてはしっかり明文化して載せるべきだと思います。

内容については、現状とそぐわない部分も絶対あるんで、そこら辺はしっかり微修正なり変更なり、または統合なりしていったところでやればいいんじゃないかと思っています。そこら辺気にせず、まずはこれを文言として載せるとしたところで、今までの第五次総合計画の調整もありましょうから、そこら辺調整図りながらやっていくと非常にいいんじゃないかと思っています。ぜひ載せていただきたいと思うんですけども。

4つの項目についての進捗についてお伺いしたいんですけども、まず1項目め、出産・子育ての切れ目ないサポート、これについては、これイメージですよ。これだけじゃちょっとなかなか具体的にわからないんで、ご回答の中で、子育て世代包括支援センターの設立というところが多分この施策のゴールだと思うんですけども、これでよろしいですか。市長のイメージと、実際の今進捗している施策。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 答弁については、私自身も部長とも打ち合わせをしながらつくり上げており

ますので、こうしたことは三役等とも打ち合わせをしながら子育て支援センターの考え方については当然市としての方針として進めてきておりますので、この答弁で間違いございません。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 次の2点目が、民間事業者と協力した自立支援システムの構築なんですけれども、ご回答の中では、まだ過渡期であると。太宰府東中学校区をモデルに実施しておりますが、今のところ自治会とか民生委員とかの皆さんとの協議体ができたとところで、さらに社会福祉協議会とかの協力を仰ぎながらということだと思うんですけれども、ちょっとこのタイトル、民間事業者と協力したと。ここら辺の民間等のイメージがちょっと弱いのかなと思うんですけれども、これでよろしいですか。もうちょっと積極的に民間事業者、福祉事業者の協力とか経験、知恵を生かしたところでの事業になるんじゃないかなと思うんですが。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 今までの議論全てに共通することなのですが、率直に申しまして、お叱りもいただくかもしれませんが、私が選挙公約でこれをつくり上げたときと、間もなく2年となりますが、市政を市長として改めて俯瞰して全体を過去の経過なども含めて見るようになって2年弱でありますけれども、そうした中で私が改めて当時の表現自体がそのまま当てはまるのか、それともやはり修正していくべきなのか、そうしたことも日々私もある意味書きかえを、上書きをしながら進んでいるところであります。

その上で、先ほどの民間事業者と協力してということではありますが、私自身がそもそもやはり民間の出身でもありますし、民間事業者とさまざまな協力をしながら市の財政の効率化というか、歳出の効率化を図っていくということは通底しているところであります。例えばプールの事業の民間委託というのもそうしたところからの観点からの発生でありますけれども、福祉につきましても、やはり全てを公的に市の予算で行っていく、市の職員で行っていくということは、やはり限界があると。災害などはもちろん特にそうであります。そうした中で民間事業者と協力して自立支援システムを構築していくという方向性自体は今でも私は間違っていないと思っておりますし、そうした中で現実的に職員と相談しながら進めてきた中で、ある種半分公的でありますけれども半分民間的な色彩もある社協であるとか、そうしたさまざまな地域の校区、自治会の方との協力であるとか、そうした際に民間事業者のさまざまな意見なり協力をいただいていくという意味でモデル地区を設定してやっていくということについては、ある意味趣旨として民間事業者と連携・協力して自立支援システムを構築していくということには沿っていると考えております。

もちろん不十分な点はまだまだあると思っておりますので、さらなる前進を図っていきたく思っております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 3点目の移動式モバイル地域包括支援センターの設置、これちょっとよくわからないんですけれども、4点目、地域包括支援センターの出張相談会を行います。これ

も実施中、過渡期だというところで、まだきちんとした形で定例化というか、ちょっとまだ先なのかなという気がする中で、ちょっと一つ一つ4項目についてくどくどお伺いしましたけれども、要するに私これの感想ですよ。これゴールがわかんないんですよ。市長の4項目はわかりましたが、これはあくまで内容というか、包括的なというか、すごく漠然としている。これを具体的な施策事業に落とし込んで、それに向けて最終的にゴールがこれで、今年の過渡期ですけれどもここまで行ったよというような形でご説明をいただくとずっと落ちます。それによって遅れている、進んでいるというのがわかるんですけども、ここら辺のそれこそ計画ですよ、実行計画ということで工程表という形で組まれないと、逆に担当課のほうも市長の思いを具現化するのに非常にご苦労されているんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） さまざまな計画につきまして、また子育て支援センターなども、やはり国の方針というものも新たに出てくるものもございます。そして、市として定期的に計画をつくって、そして当然外部的な有識者の方のご意見もいただきながら進めていっているということがまずございます。

これに全て私の公約を押しつけるという姿勢も私自身はある意味冷静になるべきだと、客観的になるべきだということを常々思っております。

そもそもこの高齢者福祉については、35項目中の5項目ということになりますけれども、自分で言うのもあれですが、例えば高齢者の活動の場を支援しますと書いているんですけども、そんなの当たり前でありまして、やはりつくった時点とその後のさまざまな市の取り組み、国の、県のそうした経過というものもやはり勘案しながら、この公約をさらにバージョンアップさせていくことが私の使命であろうと。

藤井議員にかつてお叱りもいただきましたけれども、余り公約に拘泥し過ぎるのもそれはそれで問題としてはあるのではないかと。そうした柔軟な姿勢をもって今後も臨んでいきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 現在のところ、この選挙公約であります7つのプランと35項目プラスアルファですよ、それで太宰府市政が動いているわけですけども、どうしてもこの35項目を四苦八苦して事業に落とし込む、政策に落とし込むというのは非常に難しいところがある中で、やはりここはすっきり第五次総合計画が終わりますというところで、第六次総合計画に7つのプラン35項目しっかりこれ内容を再検討したところで落とし込むとすっきりすると思うんですけども、第六次総合計画に向けては、それこそ計画の計画ですよ、それはどうふうになっているかお答えください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほど来お話がありますように、アンケートのとり方なども含めて、前回の

やはり総合計画の項目に沿ってアンケートをとってきた、しかも毎年とってきた中で、急にこれをやめてしまう、隔年にしてしまうと、これまでのデータが生きないということもあって、私なりに判断をして毎年とり続けております。

しかし、やはり新しい総合計画などができましたからには、当然先ほどの隔年のご指摘なり、どのようなデータのとり方をするかということも含めて総合計画の今後のいろいろな総括の上で役に立つような方法をとらなければなりませんし、総合戦略というものを今むしろ先んじてつくっております。この総合戦略の中で私なりの思い、そしてさまざまな有識者の方のさまざまなご指摘に従って総合戦略をまずつくった上で、これをやはり生かしながら総合計画というものをできるだけ早く皆様にご提示をして今後の施政方針としていきたいという思いは持っております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 今回7つのプラン35項目のうち、環境厚生在所管する分野4項目について進捗をお伺いしたわけなんです、これほかの2常任委員会が所管する分野もございます。これせつかくラミネートしましたんでね、これ使い回しながら市長の公約をチェックしつつ応援したいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

終わります。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員の一般質問は終わりました。

ここで15時45分まで休憩いたします。

休憩 午後3時32分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時45分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

14番藤井雅之議員の一般質問を許可します。

〔14番 藤井雅之議員 登壇〕

○14番（藤井雅之議員） 議長から発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして今回2項目一般質問をさせていただきます。

まず、県が行う土木工事への住民への周知についてお伺いいたします。

県が行うさまざまな事業がありますが、市民生活に密接に関係するものとして、道路や砂防などの土木工事があります。土木工事については、近隣自治体にまたがるように行われるため、区間が長くなる、また複数年度にわたり行われることも多々あると思います。

事業の決定から実施まで時間がかかること、また予算の関係から実施区間が細切れのように進められることも珍しいことではありません。

しかし、その際、工事対象の近所に住んでおられる住民の方には、いつの間にか工事が始まったと感じる方もおられ、道路工事などの事前説明があれば、あわせて側溝の整備もお願いしたいといった要望を伝える機会を失したという声を聞きました。改めて複数年度にわたって県

が行う土木工事について、説明の主体は実施者である県の担当だと理解していますが、市としても周辺住民への周知について何らかの対応が必要だと思いますが、見解をお聞かせください。

次に、公共施設での学習スペース充実についてお伺いいたします。

11月19日に太宰府市議会と市内の大学、短期大学に通う学生さんとの意見交換会が実施されました。27人の学生さんが参加され、議員と学生それぞれ班に分かれて意見交換を実施しました。私も2つの班の学生さんと意見交換を行いました。太宰府市への要望も多くお聞きいたしました。

今回の質問は、その中で出た中の一つで、太宰府市での公共施設への学習できるスペースを充実してほしいというものです。ゼミなど集団で学習する上で、大学内のスペースでは学校の閉校時間の制約などがあり、身近なところにあると助かるということでした。

太宰府市議会において、これまで公共施設での学習環境充実については、多くの議員から一般質問で取り上げられており、施設としては中央公民館、いきいき情報センター、ルミナスなどが想定されます。

また、学習できるスペースとしても、昔のように机1つあればいいというのではなく、充電機能やW i - F i 環境も必須だとお聞きしました。それらの整備もあわせて今後の学習スペース充実についての見解をお聞かせください。

再質問は議員発言席で行います。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 1件目の県が行う土木工事の住民への周知についてご回答申し上げます。

県によります太宰府市内の土木工事は、那珂県土整備事務所で実施されております。事業の内容、規模によりまして計画策定段階や計画決定後、事業実施前のいずれかの段階で担当課から市に連絡または相談があります。

市では、建設課に配置しております県事業整備担当課長・係長が中心となりまして事業内容の確認や住民への周知方法の協議なども行っています。

事業の周知に当たりましては、住民の皆様の生活等への影響の範囲に応じまして、住民説明会、自治会隣組の回覧、チラシの配布、看板設置など、いずれの方法によるか、また周知の時期や対象者などを事業が実施されます地元の自治会長や関係者と相談の上決めていただきまして、工事の内容、場所、期間、時間帯、工事責任者、問い合わせ先等、工事に関する詳細を対象者に周知いただいております。

今後引き続き、丁寧な周知に努めていただくよう、要望してまいります。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） ご回答ありがとうございました。

それでは、まずお伺いいたしますけれども、今回の中で計画策定段階や計画実施前いずれ



かの段階でというようなことがありましたけれども、それは言葉の言われたとおりそれはそうだと思うんです。ただ、事業が変更になったとき、例えばいろいろ入札が成立しなかったとか、あと年度内の完了が立たなくなったとか、そういうような場合で、いろいろ当初の説明していた計画と変更になるようなケースというのも多々あると思うんですよ。そういった場合のその説明というのが、結局どういうふうになっているのか。最初の段階でされても、当初の計画どおりにいかないことというのは、事業においてはいろいろな事情があつてあることだと思いますけれども、そういったところから対象地域のそのお住まいの方の住民の方の認識というか、説明がなかった、どういうことなんだ、当初の聞いていたことと違うじゃないかというようなずれというのが生じていくかなと思うんですけれども、そういった際の対応も必要になってくると思うんですけれども、今部長の答弁言われたのは、確かに一番最初の段階のところだと思うんですけれども、その後の部分でそういった問題が発生したときの対応というのが必要になってくることもあるんじゃないかなと、これは壇上で取り上げた相談の部分でお聞きした範囲でのことなんですけれども、その辺についてのご回答をもう少しいただきたいと思ひます。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） やはり確かに今議員おっしゃいますように、事業が期間が変更になったりとか、箇所がまた追加になったりということは、やはりどうしても工事の状況によりまして発生することでございます。

それで、今回答をさせていただきましたように、事業の内容とか規模によりまして変更があった場合も、まずは県から市に連絡をいただいて、それとあと市と県と一緒になりまして自治会長等に相談に行つて周知をするというのが私は基本と思ひつていますので、やはり変更があった場合も速やかにわかつた時点で周知をしていただくということは必要だと思ひつてるところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） それとあわせて自治会長さんに説明をされる上で1点気にとめていただきたいというのは、やはり自治会長というのは地域のいろいろそれぞれの自治会、ブロック、隣組単位のさまざまな要望を集約をされておられる、相談を受けておられるというような役目もあると思ひます。

その上で、ぜひ市としてまず自治会長に説明する、さらにもう一点、きちんと心がけをしていただきたいのは、例えば工事を対象とされるその場所からの、その近辺の住民の方から何かそれに関して要望等をお聞きしていないですかというような、そういうようなことを聞くという部分もぜひ心がけをしていただいて、その上で説明会に臨んでいただきたいというふうに思ひます。

いろいろ議員の私たちのところにも相談を受ける上でたまにあるのが、自治会長さんには相

談するけれども、なかなか進まないとか、まず住民の方も自治会長に第一には相談に行かないといけないというのはわかっておられる部分もあるので、ぜひ自治会長さんがつかんでおられるというような部分を市としても県と一緒に聞き取る努力をしていただいて、その事業の部分に住んでおられる方の市民の方の意見、思いが反映できる形での事業をしていただきたいというふうに思いますけれども、その辺についての対応、受けとめ、いかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） やはりせっかく県がきちっと予算をつけて計画的にやっていたらいる事業ですから、今議員が言っていただきましたように、やはり地域の要望なりをきちんと反映させるということも必要だと思っております。

私ども建設課のほうでも、例えば地域によってそういう工事を県が事業をする場合に、もともと市のほうに要望が上がっている部分もございます。自治会長を通してですね。それとかあと、工事の担当が地域の方から要望を聞いてくる場面もございますので、そういうまずは県と市でのいわゆる事業の打ち合わせですね、例えばどうしても道路の場合は市道との交差がしたりとか、あと水路が変更になったりとか、側溝がなくなってしまうとかということもございますので、まず市のほうとしても地域のそういう住民の方のじかに聞いている情報等を県とすり合わせて事業の中に入れていただきたいという努力もさせていただいていますし、今藤井議員がおっしゃっていただきましたように、自治会長だけでなく、周辺の方の意見が集約できるような、集約というか、意見が聞けるような機会を設けるというのは大変重要だというふうに私も考えていますので、その辺は県事業担当等とまた那珂県土のほうに私どものほうからまた要望としてきちっと伝えさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） よろしく申し上げます。

今までは対自治会といいますか、その部分への対応でしたけれども、あわせて議会へも一定の説明はいただきたいなというふうに思っております。どういう形かは、事業の規模、大規模なもの小規模なもの等ありますけれども、やはり変更になったいろいろその部分を地域の方から議員にもどうなっていますかと聞かれたときに、こちら当初聞いていたことから変更の部分聞いていなくてすぐにお答えできないというようなこともあつたりしますので、ぜひ議会のほうにも形は執行部の担当のところはどういう形かというのはお任せいたしますけれども、議会のほうにも何らかの説明をしていただく機会をきちんと持っていただきたいということをお願いしておきます。

こういった定例議会以外にもきちんと太宰府市議会では議会のない月にも全議員集まる機会を持っておりますので、その辺のものと協議会というのはそういった部分を補うために始まった取り組みでもありますから、ぜひ対自治会だけではなく、その部分あわせて議会にも報告をいただきたいということをお願いをいたしましてこの県事業に関する部分は質問を終わらせ

ていただきます。

2件目お願いします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 次に、2件目の公共施設での学習スペースの充実についてご回答いたします。

市内の公共施設における学習スペースにつきましては、現在いきいき情報センター2階の学習コーナー及び男女共同参画推進センタールミナスの学習室を通年、中央公民館の研修室の空き室を夏休みの期間中に限り、それぞれに学習スペースとして開放しております。

しかしながら、いずれの施設も複数の方が同時に使用されるため、大学生及び短大生の皆さんが希望されるような、会話をしながらの集団での学習はできない状況というふうになっております。

また、インターネットを活用するためのW i - F i の整備もなされておられません。W i - F i や防音設備等の整備ができれば利便性は高まりますものの、一方で予算面などの課題もございますので、各施設全体の利用の仕方のニーズを調査し、公共施設の改修・再編などにあわせ今後検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 結局いろいろ言われましたけれども、最後の今言われた答弁の予算面という部分のところの課題に行き当たってしまうのかなというふうに思いますけれども、では仮にW i - F i の整備ですとか防音、それと答弁の中ではなかったですけども、壇上のところで私が取り上げた充電の設備のあるああいっただ機能的なものですね、そういったものを整備するというふうなこととして中央公民館、ルミナス、いきいき情報センター、3つの施設においての予算面で幾らかかるというような数字を今担当課としてお持ちでできないということとして理解しているのか、あわせてそれを導入した上での維持費が年間幾らかかるから予算面で今難しいというふうに答弁として理解しているのか。仮にそうだとしたら、その数字が幾らなのかまでは示していただきたいというふうに思うんですが。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 答弁の中で充電の部分は落としておりましたけれども、議員がおっしゃられたW i - F i とかその充電器関係というのは、ちょうど今もう小・中学校のほうでICT環境を整備する中で、実はICT機器そのものを子どもたちが利用の仕方、いわゆるリテラシーとして学習するということがありますし、そのことを使っていろいろ考えるというか、そういった機器の活用も今後進んでまいりますので、現状として今の中央公民館、ルミナス、それからいきいき情報センターにつきましては、まだそういった学習の仕方を想定していないというか、まず今までの質問等も個別のいわゆる我々も学習してきた学習の仕方というんですか、ノートといろいろな教科書等を使いながらの学習だというふうに捉えて、その段階だというふうに捉えておまして、今小学校、中学校でW i - F i というんですかね、無線LAN等を設

備している関係上、そういった金額を我々が持っていたとしても、済みませんが、それを公共施設に例えばどの部屋にどのように入れるかという試算等もしていませんので、今藤井議員がおっしゃったような試算等までしていない状況です。

ただ、ある一定かなりの金額がかかるのではないかなという、これまでの経験上の話でさせていただきます。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） はっきりと今答弁の中で予算面の課題があるというふうにおっしゃったわけですよね。その予算面の課題というのが、今の太宰府市の今日見る財政の質問等も出ておりましたけれども、そこに照らし合わせてその予算面が一体幾らなのか。極端な話、500万円なのか1,000万円なのか1億円なのかとか、そういう単位の部分が具体的に示していただかないと、この議論というのはなかなか予算面で課題がありますからと言われても、その具体的な数字が見えてこない、こちらとしてもちょっと予算面の課題とその一言だけで言われても、はいわかりました、今後検討してください、お願いしますねと言ってこの質問を終わるわけにはいかないんですよね。やはりもう少しその辺は丁寧に説明していただく必要があると思うんですけども、仮に3つの施設に一遍に入れたらこれだけかかるからという課題なのか、莫大な費用が膨らむのか。そうだとしたら例えば1カ所ずつ進めていきましょうとか、そういうふうな形もあると思いますし、今江口部長が言われました国のほうの方針というか、何か国では1人1台ですかね、ああいったタブレットの端末を普及をさせていくというようなことも議論されているようなんですけれども、そうなったら公共施設へのそういった環境の整備というのもしつかはしないといけなくなるというのがもう喫緊の課題として見えてくると思うんですけども、その予算面の課題というのが、今の太宰府市の財政規模の中での部分の中ではとても大きな金額になるというふうに理解しておいてよろしいのか、そこら辺もう少し丁寧な説明していただきたいと思っておりますけれども、いかがですか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 済みません、説明が十分足りなかったのではないかなというふうに思います。

まず、先ほど私が説明しましたけれども、今の実際のニーズ、これまでの質問等も踏まえますと、まず現状の学習室、今の学習のあり方の学習室の用意というんですか、市として提供できる分がどうなのかということの課題がまだ1つあると思うんですよね。

それから、先ほど私が小・中学校の例を申し上げましたのは、今後やはりそういうことも考えていかなくはいけないだろうというようなところで申し上げた次第です。

それから、近々、議員がおっしゃったように、そういうような状況になることも我々もそれは推察できます。そうなったときに、例えば研修室や学習室を提供するようになった場合に、例えば常時開放していくべきなのか、それとも1カ所ではないとしたら、あいているところを提供するのかと。それから、一定期間、一定期日前までの予約制なのかとか、それから料金で

すよね、貸すということになって、そういったW i - F i とか充電等をするとすれば、その料金設定をどうするかということも踏まえまして詳細にどれだけかかる、その規模が大きいのでということではなくて、段階を踏まえたときに、申しわけないんですけども、先ほど言いました分につきましては、今の学習形態から移行する期間としてどれぐらいの時期を考えたらいいいのかと。それから、そういった時期が来ました場合にはどのような今度開放の、それから提供の形態をとるのか、料金はどうするのかということも踏まえまして一つ一つの料金設定までを試算したわけではございませんので、我々の回答として最初に言いました予算面というのは、具体的にこれだけかかるからこれというふうに限定して金額を出せていないというような状況でございます。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 今の段階での、今いただいた答弁というのは、市議会での当然公式発言として、市の公式なものとして理解をしてこの以降の質問をさせていただきますけれども、私は議会で学生さんとの意見交換の中で出た内容として発言を、今回一般質問をさせていただきました。

先ほどから木村議員の質問の中でも出ておりますけれども、地域で市長も語る会等をされておられて、さまざまな意見が出ているというのをお聞きしておりますけれども、地域の語る会等で学生に、学生だけではなくて、例えば中学生、高校生をお持ちの父母の方からのこういった環境充実を求めるといった意見が出たりとか、そういうことはなかったでしょうか。その際には、どういうふうに対応されていくのか。地域からも声が出ているというふうに思いますけれども、率直に言って市長の受けとめいかがでしょうか。答弁聞いて、市長のことを叱るかどうかはわかりませんが、ご答弁いただければと思います。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） できるだけ叱られないように答弁したいと思いますけれども、まず私自身ちょっと聞いておまして、部長からもありましたけれども、率直に申して市としてはまだこうしたW i - F i 環境なり充電設備まで公共施設でどこまで備えるべきかの議論まで至っていないと、結論まで至っていないというのが率直なところであります。

と申しますのが、例えば先ほどの質問からしますと、あるところの語る会では、子どもたちの音楽の練習の場所が、せっかくできたとびうめアリーナでやりたいけれども、なかなか予約がとりづらいと。ですので、地元のそうした子どもたちのためには予約とりやすくしてほしいとか、例えばそういうご意見ありました。

そういうご意見も踏まえてさまざま工夫を重ねて来ておりますが、そういう意見はございます。

それと、これまでの意見箱等で、学生の方からやはりそうした勉強スペースが欲しいと。これまでも議員の方からもそういうご指摘もいただいて、私なりに柔軟な発想のもとに、体育館の中で10時まで開館をしておりますので、そのところに机を置くなどして柔軟なことはできな

いものかと。条例を変えていく必要のあるものもほかの公共施設ではあるようですから、そういうことも考えてきたところでもあります。

ただ一方で、例えば大学生が、ちょっと私も議会との意見交換会は出ておりませんので全て分かりきれておりませんが、学校自体が閉校時間が制約があつて、学校が使えないので公共施設でということをおはちょっとある意味何といいますか、理解しにくいところがありまして、やっぱり学校は学校としての経営運営があるわけでありまして、学生を集めるために夜中まで例えば図書館が使えるとか、そうした充電なりWi-Fi環境も整えていく学校としての経営方針というのがあると思うんです。そうした中で学校がそれを整えているところと整えていないところが例えばあつて、整えているほうが学生に人気があるとか、例えばそういうことが出てくるでしょうと。

市のほうも、当然例えば観光客の方がこれだけおられますから、観光スポットではWi-Fi環境を整えたりもしてきたわけでありましてけれども、また学校のほうでこれからパソコンなどの教育環境がさらに必要であればそれを整えていくことも当然でしょうけれども、公共施設で学生、一般、特に大学生のために公共施設で遅くまでその環境を整えてやっていく。そのための予算を費やしていくということは、市民全体の意見としてそれが理解が得られるかどうかは、私は今の時点では少し慎重であるべきと思っております。

そうしたことも踏まえまして、今後公共施設のあり方、また公共施設の再編なども確実にやっていかなければなりませんので、そうした中で例えば民間の知恵の中で公共施設をより魅力的にするためにそうした設備も整えるのが必須であると、そういう時代であると。その辺についても市の予算だけではなくて、民間のさまざまな知恵の中でそうした設備が整えられるとすれば、それは非常によいことでありまして、そうしたことも含めてさまざまな観点からこれからはまさに検討していく必要があるかと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 市長が今疑問言われましたけれども、何も学生さんからの意見だから、私はその学生だけが使えるスペースをつくれと言っていることは一言も言っておりませんよね。公共施設につくるということは、学生さんから出た意見でございますけれども、学生さん以外にも不特定多数の市民の方が使われるわけですから、学生だけのために整備をするというのはちょっと見方が狭くなっているんじゃないかなと思うんですよ。整備をすることで使える市民の方はおられるわけだから、学生の方だけに整備をなさいというふうな、使うのは学生の方に限定しなさいということは私は一言も言っておりませんよ。市民の方が結果使えるそういったものが、使えるものが整備されるというのは、利便性が高まるというような評価も私は方向性としてはあるんじゃないかなというふうに思います。これは私の見方ですので、その辺はお伝えさせていただきます。

ただ、いろいろ市長が対応されて体育館等の部分をやられたというのは、その辺は評価をいたしますし、そういった部分をぜひもっと体育館の地域的な部分を言えば体育館をそういった

ふうにすることで、どちらかというと西の地域といいますか、そういったところの方のお住まいの方の利便性という部分は高まった部分もあるかと思いますが、言われたように、市内全域にそういったことを広げるような対応もしていただきたいというふうに思います。

それは、市長はきちんとやられることだろうなというふうに私は思っております。市長がやられると思われる根拠になるのが、12月7日の市長のホームページですね、市のホームページのほうに12月7日に市長がこういうふうなメッセージを出しておられましたね。原文読み上げます。そんな恥ずかしそうにしないでいいですよ、このまま読み上げます。

12月7日。市内学生の皆さんから活動の報告。この季節、太宰府市内各学生の皆さんからさまざまな活動の報告をいただいております。本市には7小学校、4中学校、4高校、5大学・短大があり、人口や面積からしますとかなり多くの学生が存在しています。そうした皆さんがスポーツや芸術、文化、地域経済などさまざまな分野で目覚ましい成果を出しており、頼もしい限りです。未来を担う市内学生の皆さんの活動を今後もできる限りサポートし、その活力や発想を市政にも生かしてまいりますと、これ市長が対外的にホームページ上で宣言されていることですから、この点に基づいて今後も市政運営に当たっていただきたいということを重ねて申し上げまして今年最後の一般質問を終わらせていただきます。

お疲れさまでした。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、12月13日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後4時14分

~~~~~ ○ ~~~~~